

壹岐市行財政改革実施計画
(平成27年度改定版)

平成29年度分点検表



壹岐市行政改革推進委員会

平成29年度分 梶崎市行財政改革実施計画点検表一覧

番号	項目名	ページ	達成状況	担当課	関係部署	備考
1	梶崎市総合計画の策定	1	△	政策企画課	全部署	
2	政策評価の推進	3	△	政策企画課	全部署	
3	事務事業のマニュアル化の見直し	5	△	総務課	全部署	
4	決裁規程の見直し	7	△	総務課	全部署	
5	行政情報の一元化	9	△	総務課		
6	電算機器の効果的構成	11	○	政策企画課		
7	各種保健事業の見直し及び連携の強化	13	○	健康増進課		
8	敬老事業の見直し	15	△	市民福祉課		
9	生活保護適正化の推進	17	○	保護課		
10	道路・水路等の維持管理・整備要望等の対応	19	○	建設課		
11	維持管理、委託体制の検討	21	○	建設課		
12	会計事務の効率化	23	△	会計課		
13	認定こども園設置の推進	25	○	こども家庭課	教育委員会	
14	各種団体の自立の促進	27	△	総務課		
15	情報公開の推進	29	○	総務課		
16	財務諸表の作成及び活用	31	△	財政課		
17	指定管理者制度の推進	33	△	管財課		
18	公共施設等総合管理計画の策定、推進	35	△	管財課		
19	未利用地の有効活用	37	○	管財課		
20	幼児教育保育施設運営の民間委託検討	39	○	こども家庭課	教育委員会	
21	梶崎市民病院の長崎県病院企業団への加入実現	41	○	保険課		
22	委託業務の見直し	43	△	財政課		
23	特養ホーム・デイサービスセンター、老人ホームの民間委託の推進	45	○	市民福祉課		
24	水道施設等維持管理の民間活力導入	47	○	上下水道課		
25	組織機構の見直し	49	△	総務課職員班		
26	事務所機能の見直し	51	×	総務課	各支所	
27	小学校の適正配置	53	○	学校教育課		
28	外郭団体の独立運営、統合支援	55	△	総務課		
29	外部の専門的知識の積極活用	57	△	総務課・政策企画課		
30	イベント交流の推進	59	△	観光商工課・地域振興推進課		
31	適正な給与体系の確立	61	○	総務課職員班		
32	公平で客観的な人事システムの確立	63	△	総務課職員班		
33	人事評価制度の導入	65	○	総務課職員班		
34	定員の適正化	67	△	総務課職員班		
35	職制の見直し	69	△	総務課職員班		
36	勸奨退職制度の活用	71	△	総務課職員班		
37	適切な人員配置	73	△	総務課職員班		
38	人事異動基本方針の見直し	75	△	総務課職員班		
39	ジョブローテーションの活用	77	△	総務課職員班		
40	再任用制度の導入・活用	79	○	総務課職員班		
41	嘱託・臨時職員の活用	81	△	総務課職員班		
42	弾力的で活力のある組織運営の推進	83	○	総務課職員班		
43	職場の活性化	85	△	総務課職員班		

平成29年度分 梶崎市行財政改革実施計画点検表一覧

番号	項目名	ページ	達成状況	担当課	関係部署	備考
44	職員研修の充実	87	△	総務課職員班		
45	専門職・複合専門型職員の確保と育成	89	△	総務課職員班		
46	人材育成基本方針及び計画の見直し	91	○	総務課職員班		
47	人事交流の促進	93	△	総務課職員班		
48	窓口サービスの向上	95	△	市民福祉課		
49	出前講座の実施	97	○	政策企画課	全部署	
50	ホームページの充実	99	○	総務課		
51	梶崎市ケーブルテレビの活用推進	101	○	総務課		
52	コミュニティ行政の見直し	103	×	政策企画課		
53	自治基本条例の制定	105	△	政策企画課		
54	パブリックコメント制度の推進	107	○	政策企画課		
55	地域担当職員制度の導入	109	○	総務課職員班		
56	各種委員の人選の見直し	111	△	総務課		
57	広聴機能の強化	113	△	総務課		
58	市民主体の市内一斉清掃の実施	115	○	環境衛生課		
59	ゴミ堆肥化容器活用による生ゴミの減量化	117	△	環境衛生課		
60	梶崎市健康づくりの推進	119	△	健康増進課		
61	男女共同参画基本計画の策定、推進	121	△	政策企画課		
62	総人件費の抑制	123	△	総務課職員班		
63	経常経費の削減	125	○	財政課		
64	中期的な財政運営指針の策定	127	△	財政課		
65	入札契約制度に係る新たな取組	129	○	財政課		
66	交際費支出基準の見直し	131	△	総務課		
67	事務用品等の集中管理	133	△	財政課		
68	旅費の見直し	135	△	財政課		
69	機器の適正配置	137	△	管財課		
70	光熱費、水道、電話使用料の節減	139	○	総務課		
71	時間外勤務の見直し	141	△	総務課職員班		
72	非常勤職員の報酬及び費用弁償の見直し	143	△	総務課職員班		
73	リサイクル報酬金の見直し	145	○	環境衛生課		
74	医療費適正化の推進	147	○	保険課		
75	選挙事務経費の縮減	149	○	選挙管理委員会		
76	過剰な累積債務の回避	151	○	財政課		
77	補助金制度の適正化	153	△	財政課		
78	自主財源確保	155	△	財政課		
79	使用料・手数料等の見直し	157	×	財政課		
80	施設の利用料金の適正化	159	×	財政課		
81	市税・使用料等の滞納額の縮減	161	△	税務課	建設課	
82	広告料収入の推進	163	○	財政課		
83	企業誘致の推進	165	△	観光商工課		
84	島外通勤・通学の推進	167	△	地域振興推進課		
85	水洗化の普及促進	169	△	上下水道課		
86	一般財源枠配分方式の導入	171	△	財政課		
87	部署単位の経営責任の研究	173	△	財政課		
88	特別会計への繰出金の見直し	175	△	財政課		

平成29年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	1	項目名	壱岐市総合計画の策定			平成30年8月30日提出
所管部署	企画振興部 政策企画課			関係部署	全部署	
事業内容	(実施内容) 複雑多様化する市民ニーズや行政課題を的確に把握するため、第2次壱岐市総合計画を策定し、施策の適時・適切な選択とともに、地域発展の波及効果を引き出す。					
	(効果・目標) 本市の将来を展望し、地域間競争の時代に持続可能な発展に向けて、総合的かつ計画的なまちづくりの指針として策定する。 策定にあたっては、様々な形で市民が参画できる機会を設け、市民が主体となった計画を策定する。					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		H27	H28	H29		
		実施	→	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 壱岐市の最上位計画となる第2次壱岐市総合計画を、平成27年度において、平成27年度から平成31年度までの5ヶ年計画で策定した。本計画は本市のまちづくりの方向を示すものであり、「海とみどり、歴史を活かす癒しの島、壱岐(いきいきアイランド)」を将来像に掲げ、「共創・協働のしまづくり」を基本理念に各種施策に取り組んでおり、その進捗管理を行い目標達成に向けた取り組みを進める。					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
問題点	(2) 市民参加、共創・協働の状況 策定にあたっては、市民アンケート調査や関係団体ヒアリングを実施し、意見の反映に努めた。また、総合計画審議会において各種団体(16団体)の代表委員により、諮問に対し、答申を受けた。					
	第2次壱岐市総合計画では、平成31年度目標値とした成果指標を定めており、その目標に向けて、事業を進めるため、毎年、進捗管理を行う必要があるが、事業数も多く、その事務が煩雑化している。					
今後の方策	第2次壱岐市総合計画並びに壱岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略とあわせ、PDCAサイクルの構築と、目標数値達成に向けて庁内あげて事業推進を行う。					

番号	1	項目名	壱岐市総合計画の策定
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋陽晃副市長
	<p>地方交付税については、合併算定替の段階的縮減が終わり、平成31年度からは一本算定となるなど、財源確保がさらに厳しくなることが予想されることから、財政状況を十分考慮し、効果的に事業推進に取り組むこと。また、第2次総合計画、壱岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略等に基づくまちづくりを強力的に押し進めるため、全部署との連携を密にし、成果指標の進行管理を徹底されたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>特に指摘事項なし。今後の方策に掲げるとおり実践されたい。</p>		

平成29年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	2	項目名	政策評価の推進			平成30年8月30日提出
所管部署	企画振興部 政策企画課			関係部署	全部署	
事業内容	(実施内容) 事業等の効果や成果を評価するための政策評価システムを構築し、評価結果をフィードバックすることにより効率的に事業を推進する。					
	(効果・目標) 第2次壱岐市総合計画の進行管理及び事業等の成果を評価検証し、自主的な見直しを行うことによる成果重視型市政の実現を図る。 職員の意識改革、政策の立案力の向上、住民への説明責任を確立する。					
	(市民参加、共創・協働) 評価結果の市民への公表と意見聴取、外部評価の導入による意見聴取					
	(実施年度)					
		H27	H28	H29		
		実施	実施	実施		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 政策評価は実施したが、壱岐市政策評価に関する要綱第6条に基づく外部評価の実施に至っていない。 事業評価件数もかなり多く、業務量の増大も懸念されることから、本来あるべき評価のあり方を検討し、評価対象の見直しを行い、今後は総合計画や総合戦略の目標達成のための事業（政策事業）を対象とし、施設管理やシステム導入など内部管理事務や普通建設事業は政策評価の対象外とした。28年度実施事業の事後評価から見直すこととした。					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 外部評価の実施、市議会への報告、HPでの公表					
問題点	評価対象事業の整理がなされておらず、外部評価までに至っていない。					
今後の方策	評価対象の見直しを行い、今後は総合計画や総合戦略の目標達成のための事業（政策事業）を対象とし、施設管理やシステム導入など内部管理事務や普通建設事業は政策評価の対象外とし、29年度実施事業の事後評価から見直すこととした。					

番号	2	項目名	政策評価の推進
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋陽晃副市長
	<p>第2次壱岐市総合計画、壱岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略を常に念頭に置いた政策評価に努めるとともに、財政課と十分連携を図り、予算編成に反映させること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>早急に評価対象事業を整理し、外部評価を実施すること。</p>		

平成29年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	3	項目名	事務事業のマニュアル化の見直し			平成31年1月23日提出
所管部署	総務部 総務課			関係部署	全部署	
事業内容	(実施内容) 事務事業の進め方の再確認と効率化並びに一定水準の市民サービス提供の充実を図るため、事務事業マニュアル化の見直しを行う。					
	(効果・目標) 担当者不在時の臨時対応及び引継事務の効率化					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		H27	H28	H29		
		実施	→	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況					
	1. 会計事務のマニュアル化【会計課】 平成28年度(平成29年3月)に完成した『会計事務の手引き』について、全職員に周知することが出来た。29年度は手引きの有効活用を促すことにより、研修資料としての活用や各種問い合わせの減少にも繋がっている。 内容の見直しについては、課員各自でチェックを行っている段階で、協議するまでに至っていない。					
	2. 市税徴収マニュアル【税務課】 徴収業務において滞納処分を要する案件において、既存の市税徴収マニュアルを活用した事務処理の情報共有を図っている。また、担当者不在の場合でも迅速な対応ができるように、滞納整理システム(収納管理データ)による円滑な納税交渉を図った。					
	達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった	
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	『会計事務の手引き』の活用状況の検証及び内容についての見直し					
今後の方策	『会計事務の手引き』の有効活用を促していくとともに、内容の見直しについても課内で集約し検討していく。 「市税徴収マニュアル」については、活用状況の検証及び内容についての見直しを、日々の業務と調整しながら計画的に進めていく。					

番号	3	項目名	事務事業のマニュアル化の見直し
評価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋陽晃副市長
	<p> 会計事務については、全部署共通の理解が必要であり、作成した手引きが有効活用されるよう、周知を徹底されたい。 徴収業務においては、市税徴収マニュアルを活用した事務処理の情報共有及び滞納整理システムの活用による公平・公正な徴収業務を实践されたい。 また、『会計事務の手引き』、「市税徴収マニュアル」とも、必要に応じ、見直し・改訂を図られたい。 </p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p> 会計事務の手引きの有効活用を図るとともに、全部署で見直しの協議をしていただきたい。市税徴収マニュアルや滞納整理システムを活用し、円滑な納税交渉をされたい。 </p>		

平成29年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	4	項目名	決裁規程の見直し			平成30年8月30日提出
所管部署	総務部 総務課			関係部署	全部署	
事業内容	(実施内容) 意思決定の迅速化、責任の明確化を目指し、多様化する組織、職（職務）、権限、責任を整理し、決裁規程の見直しを行うとともに文書決裁処理のスピードアップと電子決裁の推進を図る。					
	(効果・目標) 事務の迅速化・効率化					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
			H27	H28	H29	
			実施	→	→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況					
	<p>決裁規程の見直しについては、主として組織機構の変更にあわせて行っている。平成29年度中は、地域担当職員制度の導入、保健環境部「健康保健課」を「保険課」と「健康増進課」に分離したことによる改正を行った。</p> <p>電子決裁については、平成22年度に導入した庶務事務システムにより、休暇申請・時間外勤務申請等の一部を実施しており、事務の迅速化・ペーパーレス化につながっている。</p>					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	電子決裁については、庶務事務システムによる処理が浸透し、一部実施できているが、今後、文書管理システムを活用した電子決裁を導入するなど、検討の余地がある。					
今後の方策	<p>決裁規程の見直しは、機構改革等の実施にあわせて実施する。</p> <p>電子決裁の推進については、紙ベースで受け付ける文書を一旦データ化する必要が生じるため、十分に協議を図りながら進める必要がある。</p>					

番号	4	項目名	決裁規程の見直し
評価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋陽晃副市長
	<p>現行の決裁規程の遵守について、職員への周知徹底を図ること。</p> <p>また、電子決裁の推進については、ペーパーレスによる経費節減につながるため、導入に努めること。ただし、逆に事務量が嵩むこととならないように留意すること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>特に指摘事項等なし。決裁規程の見直しは、機構改革等の実施に合わせて実施されてよい。また電子決裁の範囲を広げ、事務の迅速化を図られたい。</p>		

平成29年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	5	項目名	行政情報の一元化			平成30年8月30日提出
所管部署	総務部 総務課			関係部署	関係部署	
事業内容	(実施内容) 市からの情報提供等については、無駄のないよう毎月発行している広報紙に集約するとともに他の媒体も活用し、行政の透明性を図る。					
	(効果・目標) 行政情報発信に係る経費の節減、配布者の負担軽減					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		H27	H28	H29		
		実施	→	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況					
	<p>平成28年度に壱岐市ホームページのリニューアルを行い、さらなる利便性の向上に資することができた。</p> <p>各戸配布・回覧については、情報一元化のため極力行わないこととし、平成27年5月から、毎月第1週目の自治公民館配布を中止しており、配布者の負担軽減につなげている。</p> <p>紙媒体による行政情報の一元化に向け、広報紙への情報集約に努めているが、広報紙の月1回の発行、また締め切り等の関係で、完全には進んでいない。</p>					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
問題点	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
	<p>市民皆様に広報紙の紙面に登場していただくのはもちろん、配布の際にも、連絡員の方々に協力いただいている。また、壱岐市CATVへの市民皆様の出演も多くなっている。</p>					
問題点	<p>広報紙は月1回発行しており、原稿の締め切りは発行月の2カ月前の末日となっており、発行に間に合わないケースがある。</p>					
今後の方策	<p>各戸配布・回覧については、極力行わないこととし、広報紙の〆切に間に合わない情報は、市ホームページやケーブルテレビ、市フェイスブックページなどを活用して情報発信を図る。</p>					

平成 29 年度分 壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	6	項目名	電算機器の効果的構成			平成 30 年 8 月 30 日提出
所管部署	企画振興部 政策企画課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 平成 27 年度にシステムの改修を実施するとともに、今後、事務事業の状況に合わせ、さらなる改善を研究する。					
	(効果・目標) 業務改善					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		H 2 7	H 2 8	H 2 9		
		実施	→	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 基幹系については社会保障・税番号制度による自治体間の情報連携に伴う総合運用テストおよび符号取得、副本登録についてデータ整備を完了した。 情報系については、インターネットと LGWAN (総合行政ネットワーク) の分離を行い、ネットワークの情報セキュリティ対策の強化を図った。 また、個人番号利用事務などに使用する業務端末について、機密性を確保するため、2 要素認証対応や外部記録媒体 (USB 機器等) の接続制御対応を行い、個人番号や特定個人情報の漏洩などの防止対策を行った。 平成 29 年度において、基幹系については法改正に伴う必要なシステム改修を行い、情報系については、セキュリティポリシーの見直しと端末及びシステム類の状況確認を行い、今後必要となるセキュリティ強化と管理及び更改の方向性を検討した。					
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	人員及びシステムの的に、システム機器を管理する体制がなく、現状把握すら困難で、重大なセキュリティ問題が発生した場合でも対応できない。 セキュリティ・ネットワーク・システム共に高度な専門知識が必要であり、日々のメンテナンスと、今後の国のガイドライン変更等により様々な改修が必要だが、現状では今後、各種問題への適正な対応が実施できない可能性がある。					
今後の方策	法改正等におけるシステムの安定した稼働およびセキュリティ確保に努める。 現状の調査と検討を踏まえ、翌年度より、必要となるセキュリティ強化と適正管理に必要な管理システムの構築及び機器更改を実施する。 今後も国においてセキュリティガイドラインの改定等が予定されているため、必要な整備と更改を実施する。					

番号	6	項目名	電算機器の効果的構成
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋陽晃副市長
	<p>重大なセキュリティ問題等が発生しないよう、法改正等におけるシステムの安定した稼働およびセキュリティ確保に努めること。なお、システム更新については、標準パッケージを基本とし、カスタマイズは最小限に留め、経費削減に努めること。</p> <p>個人番号や特定個人情報など情報漏洩の防止対策には万全を期すとともに、窓口業務のスピード化と利便性の向上のため、適宜の検討・協議を行い、改善を図ること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>特に指摘事項等なし。今後の方策に掲げるとおり実践されたい。</p>		

平成29年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	7	項目名	各種保健事業の見直し及び連携の強化			平成30年8月20日提出
所管部署	保健環境部 健康増進課		関係部署			
事業内容	(実施内容) 各種保健事業の見直しと関係課の連携を強化する。 ①保健事業連絡協議会の設置 ②保健事業連絡協議会委員の委嘱・協議会開催 ③保健事業連絡協議会下部組織の随時開催					
	(効果・目標) 重点項目の検討や事業内容の効率化について、市民合意のもと協議・整理し、予算の有効活用を図る。					
	(市民参加、共創・協働) 委員の中に多くの市民代表を入れ、意見の集約を行う。					
	(実施年度)					
		H27	H28	H29		
		実施	→	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 各種団体、地区組織の代表者15名に委員を委嘱し、協議会を29年度は1回開催した。内容は、保健事業の実績報告、今後の事業展開についての協議等を行った。 下部組織の会議については、事業によって関係機関との連絡会が定期的で開催されるようになっている。					
	○	達成出来た		一部達成出来た	達成出来なかった	
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 各種団体、地区組織の代表者と共に円滑な保健事業の運営について協議できている。					
問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・保健事業連絡協議会において、多くの市民からの声・提案をうまく引き出せなかった。 ・下部組織については、各業務において連絡会等が実施されている。定期的には開催されていない小委員会については、必要に応じて随時開催することとしている。 					
今後の方策	<p>保健事業連絡協議会は、保健事業を協議する上位機関として、重点的に実施する保健事業について十分協議を行い、効率的な行政運営と行政サービスの向上のため、特に地域との連携を図りながら保健事業を円滑に進めていく。</p> <p>保健事業の母体となる壱岐市保健事業計画が最終年度となるため、事業の評価を行い、第2次の計画を策定した。</p>					

番号	7	項目名	各種保健事業の見直し及び連携の強化
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋陽晃副市長
	<p>今後も、団体組織、地区組織の代表と共に円滑な保健事業の運営について協議を行い、一層の保健事業の見直し及び連携の強化を図られたい。</p> <p>また、健診受診率の向上は、健康管理はもとより医療費抑制の見地からも重要であり、さらなる啓発を徹底すること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>特に指摘事項等なし。保健事業連絡協議会が十分機能するようにしていただきたい。</p>		

平成29年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	8	項目名	敬老事業の見直し			平成30年8月30日提出
所管部署	市民部 市民福祉課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 敬老行事のあり方については、これまで送迎バスの運行や市内公募団体による演芸など実施し、参加率の向上に努めたが、成果が得られないので、同種行事との統合や廃止または自治公民館での実施などを含めさらに検討し見直しを図る。					
	(効果・目標) 行事の統廃合等により、有効な経費支出を実現する。					
	(市民参加、共創・協働) 自治公民館及び婦人会等地域の協力。					
	(実施年度)					
		H27	H28	H29		
		実施	→	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 前年に引き続き、送迎バスの運行、市内公募団体によるアトラクション、式典参加者への500円分の商品券の配布を行った。					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 自治公民館及び婦人会等地域の協力、各種団体の演芸での参加があった。					
問題点	平成29年度は参加率が16.0%となり前年比1.4%上昇したが、全体的には参加率が低い状況である。 旧町の時は、式典参加者に弁当配布の賄いをしていたので、参加率が良かったと思われるが、今日同じように弁当を配布することは、衛生面から問題がある。					
今後の方策	平成30年度の参加状況を確認しつつ、平成27年に実施したアンケート調査の結果、独自に敬老会を実施している自治公民館が20、独自に記念品を配布している自治公民館が42あることから、今後は市主催の敬老会を廃止し、各自治公民館での敬老会開催に移行できればと考える。 松浦市の「敬老行事補助事業」、平戸市の「敬老行事交付金」を参考に新たな方法を考えてみたい。					

番号	8	項目名	敬老事業の見直し
評 価	壱岐市行政改革推進本部長	眞鍋陽晃副市長	
	<p>平成29年度は多少増加したが、敬老行事への出席者は年々減少傾向にあるため、アンケート結果も踏まえたうえで、今後の在り方を検討すること。松浦市等、他市の状況も参考に、各自治公民館単位での開催に移行できれば、参加しやすい敬老行事が企画できるものとする。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>新しい行政区の〇〇地区まちづくり協議会の取組等も検討されたい。</p>		

平成29年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	9	項目名	生活保護適正化の推進			平成30年8月14日提出
所管部署	市民部 保護課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 市民生活部門でのサービス調整会議を通じて、生活保護以外の保障制度の活用について研究し、職員の資質向上と生活保護の適正な給付を図る。					
	(効果・目標) 他法優先の生活保護制度に基づき、適正なる保護の決定・給付を行う。 毎月1回の課内会議、随時に行うケース検討会を実施。					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		H27	H28	H29		
		実施	→	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 生活保護の基本原則として、「保護の補足性の原理」は保護費決定での基本原則であり、これに基づき申請前の相談の段階から制度主旨の説明を十分行い、資産の把握、他法他施策の活用等、受給要件の確保に努めている。訪問調査段階で、世帯類型により訪問格付けを行い、訪問目的を明確にして効果的な訪問活動の達成と、ケース処遇の充実及び適正な保護の決定に努力している。また、毎月の課内会議においても、職員同士の相互研修により知識・技能の高揚及び共有を図っている。 生活保護費の6割を占める医療扶助の適正化を図るために、電子レセプト管理システムを有効に活用するとともに、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の普及促進を図っている。					
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	生活困窮・病気・環境等、多くの問題を抱えるケースに対し、自立を目途とする生活保護制度の適正な実施を図るため、専門的な対応を求められる職場である。そのため、職員が精神的ダメージを受けることも多く、相応の職員配置と後継者育成のための計画的な人事が重要である。					
今後の方策	生活保護は最終のセーフティネットであり、生活保護の前段として、要援護者に対する福祉・保健と連携したサービスを総合的に提供できる福祉事務所機能を形成することが必要であり、生活保護の決定や運営については、各部門・関係機関との連携を密にし、組織的対応に努める必要がある。					

番号	9	項目名	生活保護適正化の推進
評価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋陽晃副市長
	<p>今後も担当職員の知識・経験が求められることとなるため、課内での連携を密にし、研修等十分実施していただきたい。また、関係機関との一層の連携強化に努め、組織での対応を根幹として、生活保護適正化を図られたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>課内の研修や関係機関との一層の連携強化に努め、生活保護の適正化を図られたい。</p>		

平成29年度分岐市行財政改革実施計画点検表

番号	10	項目名	道路・水路等の維持管理・整備要望等の対応			平成30年8月30日提出
所管部署	建設部 建設課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 自治公民館・団体等の議決による要望事項は、随時受付、市内各地区の整備水準の均衡を図りながら取り組む。 災害・維持管理上の危険箇所については、随時電話等による受付も可とする。ただし、現地調査・処理対策等のため、報告者の連絡方法を確立する。					
	(効果・目標) 効率的な運営による財政負担の軽減・住民サービスの向上					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
			H27	H28	H29	
			実施	達成	→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 要望事項は、随時受け付けており住民サービスの観点から、素早い対応に努めている。災害・道路維持管理上、行政の停滞はあってはならない。					
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 高齢化が進んではいるが、地域行事としての道路等維持管理作業には、住民の参加が行われている。					
問題点	住民参加の高齢化が懸念される。					
今後の方策	自治公民館等からの要望事項は、随時受付を行い、迅速な対応を行う。					

番号	10	項目名	道路・水路等の維持管理・整備要望等の対応
評価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋陽晃副市長
	<p>既存施設の老朽化に伴い、各自治公民館からの補修・整備要望等は今後も増加することが予見される。厳しい財政状況により十分な予算が確保できない状況ではあるが、災害や危険箇所等の緊急やむを得ない箇所を最優先し、年次計画的な維持管理を実践されたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>特に指摘事項等なし。従来通りの姿勢で、迅速な対応に努められたい。</p>		

平成29年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	11	項目名	維持管理、委託体制の検討			平成30年8月30日提出
所管部署	建設部 建設課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 特殊工事については、従来通り業者委託で対応する。軽微な工事等は機械銀行等の組織に委託し管理する。また、自治公民館や受益者で対応できるものは極力地元で維持管理してもらう。					
	(効果・目標) 民間活力及び外郭団体の活用による行政運営の効率化					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		H27	H28	H29		
		実施	達成	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 ・特殊な工事については、業者委託を行っている。 ・軽微な工事等については、機械銀行に年間を通じて委託して管理をしている。 ・自治公民館においては、道路等のコンクリート舗装、草切り等に取り組んでもらっている。					
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 道路等のコンクリート舗装、草切り等に取り組んでもらっている。					
問題点	高齢化で、今まで以上のことを、自治公民館に求められない。					
今後の方策	今後も、維持管理は地域の生活環境整備として、自助努力に期待するとともに、工事については行政側から支援を行う。					

番号	11	項目名	維持管理、委託体制の検討
評価	壱岐市行政改革推進本部長	眞鍋陽晃副市長	
	<p>地元自治公民館の協力を得ながらこれまでも対応しているが、愛護の観点からも居住区域内の生活環境整備としてのPRに努め、継続した協力をいただき、燃料費及び資材費の提供のみとして、さらなる経費の節減に努めていただきたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>特に指摘事項等なし。互助共助の大切さを自治公民館に意識付けること。</p>		

平成29年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	12	項目名	会計事務の効率化			平成30年8月30日提出
所管部署	会計課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 会計事務のマニュアル化による情報共有、また公金の支払日を週何回と指定するなど計画的な支払い事務を実現することにより業務の効率化を図る。					
	(効果・目標) 堅実な資金計画による公金の適正管理					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		H27	H28	H29		
		実施	→	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況					
	①会計事務のマニュアル化 平成28年度(平成29年3月)に完成した『会計事務の手引き』について、全職員に周知することが出来た。29年度は手引きの有効活用を促すことにより、研修資料としての活用や各種問い合わせの減少にも繋がっている。内容の見直しについては、課員各自でチェックを行っている段階で、協議するまでに至っていない。					
	②計画的な支払事務の実施 平成29年度中の実施を目標とし、県内他の市町村の現状を調査し検討してみたが課題も多く、今後段階的に進めていく必要がある。					
		達成出来た	○	一部達成出来た	達成出来なかった	
(2) 市民参加、共創・協働の状況						
問題点	①会計事務のマニュアル化 『手引き』の活用状況の検証及び内容についての見直し					
	②計画的な支払事務の実施 公金支払日の曜日等限定に際して発生するメリット・デメリットの検討					
今後の方策	① 会計事務のマニュアル化 『手引き』の有効活用を促していくとともに、内容の見直しについても課内で集約し検討していく。					
	②計画的な支払事務の実施 県内他の市町村の現状を参考に課題を検討すると同時に、無理のない範囲で段階的に実証していく。					

番号	12	項目名	会計事務の効率化
評価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋陽晃副市長
	<p> 会計事務については、再三にわたる周知の効果もあり起票の遅延や処理内容の誤謬が減ってきているものの、未だ例月検査、定期監査等で同じ指摘を受ける事例もあり、一層の適正化を図る必要がある。作成した手引きが有効活用されるよう周知を徹底され、迅速かつミスのない会計事務の効率化を推進すること。 </p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p> 「会計事務のてびき」については、十分活用されるようにすること。計画的な支払事務の実施については、今後の方策に掲げるとおり実践されたい。 </p>		

平成29年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	13	項目名	認定こども園設置の推進			平成30年8月30日提出
所管部署	市民部 こども家庭課			関係部署	教育委員会	
事業内容	(実施内容) 平成27年4月に施行された子ども・子育て支援法に則り、幼児教育・保育の量の確保と質の向上を図るため、幼稚園と保育所の統廃合並びに認定こども園を設置する。					
	(効果・目標) 子どもが保育・教育の機会を等しく得ることができ、年齢、生活環境等が異なる子どもや複数の保育者とともに生活することで、より望ましい発達を促す効果が期待できる。					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
			H27	H28	H29	
			調査	検討	→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 壱岐市子ども・子育て会議の答申を受け、平成27年度は効率的で利用者の立場に立った施設設計や環境整備を目指して市長をはじめ、教育委員会、建設課、保育所等の関係部署とも検討を重ねた。平成28年度には地元説明会を開催し、認定こども園建設への理解を求めると同時に問題点を明らかにし、その問題点の解決に努めてきた。 平成29年度において、認定こども園の敷地整備工事及び園舎設計を完了し、平成30年度からは、施設建設工事を行っている状況。併せてこども園の運営方法等について教育委員会など関係機関と協議を進めている状況。					
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	平成30年度に園舎建設、運営における協議に取り組む予定であるが、保護者等の理解や周辺施設との調整、駐車場用地の確保等、依然としてクリアしなければならない事案もあり、その解決に時間を要することが懸念される。					
今後の方策	地域・保護者等の理解、周辺道路などの問題点の解消に時間を要したため、当初の計画から1年遅れている現状だが、平成29年度から認定こども園敷地整備工事および建築設計に取り組み、平成30年度に建設、平成31年4月こども園開設を行い保育の量、質の向上を目指す。その後についても幼稚園型こども園の創設など教育委員会と連携を図り整備を進める。					

番号	13	項目名	認定こども園設置の推進
評価	彦岐市行政改革推進本部長	眞鍋陽晃副市長	
	<p>他市町の取組状況等を参考にしながら、本市の状況に合わせた認定こども園設置の推進に努めること。また、幼保一元化についても、国の動向に留意しつつ、教育委員会と連携を図り、検討、研究すること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>特に指摘事項なし。公設の認定こども園ができたことはすばらしいことである。人材確保の問題は十分検討されたい。</p>		

平成29年度分岐市行財政改革実施計画点検表

番号	14	項目名	各種団体の自立の促進			平成31年1月23日提出
所管部署	総務部 総務課			関係部署	関係部署	
事業内容	(実施内容) 行政内部に事務局を置く各種団体について、その団体の自主性、自立性を尊重し、行政との新たな連携・協力関係を築くため自立を促進する。					
	(効果・目標) 団体の自主的運営の促進					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		H27	H28	H29		
		実施	→	→		
取組状況	(1) 取組み状況及び目標達成状況					
	<p>これまで、各種団体の自主性、自立性を尊重するため事務局を各種団体へ移行してきたが、依然として行政内部で事務局を務めざるを得ない各団体の現状もあり、取組は進んでいない。</p> <p>健康増進課に事務局を置いている食生活改善推進員協議会について、行政と連携した「食」を通じた健康づくり推進活動の自立を促進しており、これまでも団体の自主的な活動や促し、また役員による会の運営を実施するようにしているが、各支部の集約等を事務局で行うため、事務局主導になりがちであり、今後も自主的な活動を進める必要がある。</p>					
		一部達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	食生活改善推進員は、市が養成をし委嘱をしている団体であり、また全国組織でもあり、県にも事務局がある団体であるため、事務局の移行はそぐわない団体と考える。					
今後の方策	事務局の移行について、当該団体役員等と協議を行い、自立を促していく。 食生活改善推進員協議会については、健康増進課に事務局を置きながら、自立した活動・運営を促進する。					

番号	14	項目名	各種団体の自立の促進
評 価	壱岐市行政改革推進本部長	眞鍋陽晃副市長	
	各種団体の自主的運営、市職員の事務の効率化を図る観点から、積極的な取組を求める。		
行政改革推進委員会意見・講評	今後も事務局の移行に向けて、当該団体との十分な協議を行うこと。		

平成29年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	15	項目名	情報公開の推進			平成30年8月30日提出
所管部署	総務部 総務課			関係部署	関係部署	
事業内容	(実施内容) 行政運営の透明性、市民参画による行政運営の確立を図るため情報公開を推進する。					
	(効果・目標) 市民の市政参加を一層促進し、公正な市政の確保と市政に対する市民の信頼が期待できる。					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
			H27	H28	H29	
			実施	→	→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況					
	<p>広報誌や市のホームページ、壱岐市ケーブルテレビ等を活用し、市政情報を積極的に公開し、市民と行政の協働によるまちづくりを推進した。</p> <p>また、市民からの情報公開請求に対しては、可能な限り情報を開示し、市政の透明化に務めた。</p> <p>※ 情報公開請求件数</p> <p>26年度 16件 (内全部公開・部分公開 15件、非公開 1件)</p> <p>27年度 28件 (内全部公開・部分公開 26件、非公開 2件)</p> <p>28年度 43件 (内全部公開・部分公開 26件、非公開 4件)</p> <p>29年度 44件 (内全部公開・部分公開 16件、非公開 3件)</p>					
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	過去の膨大な量に及ぶ文書を電子化するには相当な労力を必要とするため、現在、本市の行政文書は完全な電子化がなされておらず、情報公開の請求を受理した際、該当文書の検索に手間取る事例がある。					
今後の方策	将来的に過去の文書検索が容易となるよう、現在の文書管理システムへの行政文書の登録を継続する。					

番号	15	項目名	情報公開の推進
評価	壱岐市行政改革推進本部長	眞鍋陽晃副市長	<p> 行政文書の適正な管理のため、文書管理の保存年限など職員に周知を徹底し、文書管理システムを十分活用した取組を進めること。また、行政文書公開請求については、担当部署ごとに対応が異ならないよう、総合窓口である総務課と連絡調整を密にすること。 </p>
	行政改革推進委員会意見・講評	<p> 情報公開の請求にスムーズに対応できるよう、現在の文書管理システムへの行政文書の登録を急がりたい。 </p>	

平成29年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	16	項目名	財務諸表の作成及び活用			平成30年8月30日提出
所管部署	総務部 財政課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 貸借対照表、行政コスト計算書、キャッシュフロー計算書等の財務諸表によりストック情報や行政コスト情報を的確に捉え、外部に対する説明責任や内部における合理的な経営意思決定の判断材料として活用する。					
	(効果・目標) より有効な財源配分とコストの管理、市民への説明責任の確保					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		H27	H28	H29		
		実施	→	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 財務書類作成については、複式簿記による仕訳作業や固定資産台帳の更新など、公認会計士の高度な知識が必要であり、担当職員の知識では正確性を欠き、公表及び活用資料とするのは大変危険であるため、プロポーザル方式による入札を実施し、業者委託による作成を目指した。(委託先：税理士法人 諸井会計) その結果、平成27年度末の開始貸借対照表は作成できたが、平成28年度決算の財務書類の作成については、高度な知識を有するため、業務内容の協議・調整に不測の日数を要し、年度内の完了が困難となった。(繰越明許済み) ※実施計画点検表提出時点において、平成28年度決算の財務書類作成済み。					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	財務書類作成に向けては、複式簿記による仕訳作業や固定資産台帳の更新など、公認会計士の高度な知識が必要であり、担当職員の知識では正確性を欠き、公表及び活用資料とするのは大変危険である。また、人事異動等による職員に対する負担が大きすぎるため、専門知識のある業者へ委託する必要がある。					
今後の方策	4町合併により、施設を多く抱える本市においては、未だに施設及び使用料金の統合・統一化が図られていない状況である。また、普通交付税の合併算定替えによる段階的縮減及び一本算定により、財政力はますます乏しくなっていくため、公共施設の統廃合によるスリム化を図っていく必要がある。そのためには、根拠資料となる公会計による施設別コスト計算書を作成し、議会や住民に理解を得る必要がある。					

番号	16	項目名	財務諸表の作成及び活用	
評価	壱岐市行政改革推進本部長 <table border="1" data-bbox="659 241 1481 286"> <tr> <td>眞鍋陽晃副市長</td> </tr> </table>		眞鍋陽晃副市長	
	眞鍋陽晃副市長			
<p>財政状況の公表は、市政運営の観点から最重要項目と位置づけられる。市報等を活用して、現況と今後の見込みを解りやすく市民へ伝えるよう努めること。</p> <p>地方公会計については、国の統一的な基準に基づき、体制整備を円滑に進めること。</p> <p>また、地方公会計の内容を十分理解できるよう、全職員が参加できる研修等の機会を設けること。</p>				
行政改革推進委員会意見・講評	<p>特に指摘事項等なし。問題点の解決に向け、今後の方策に掲げるとおり実践されたい。</p>			

平成29年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	17	項目名	指定管理者制度の推進			平成30年8月30日提出
所管部署	総務部 管財課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 公の施設の管理に関し、住民サービスの向上とともに経費の削減が期待できるなど、指定管理者制度の活用が適した施設については積極的に制度の活用を図る。					
	(効果・目標) 民間の能力を活用することで、施設の効果的・効率的運営が図られる。 →平成26年度 22施設					
	(市民参加、共創・協働) 民間及び団体による公の施設の管理					
	(実施年度)					
		H27	H28	H29		
		実施	→	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 現在、壱岐市の公の施設は、学校、道路、河川、公営住宅を除き250件あり、内21施設について、指定管理者制度を導入している。 21施設の内、公募によるものは2施設のみであり、その他の施設は、非公募である。 29年度は、1施設が新規、5施設について非公募により更新したが、本年度更新予定だった1施設が指定管理を取り消して、直営となった。					
	平成26年度 22施設、平成27年度 21施設、平成28年度 21施設 平成29年度 21施設					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
問題点	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
	本制度は、多様化する市民のニーズにより効果的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用し住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減を図ることを目的として創設されたものであるが、本市のような離島・過疎地域においては、適切な管理者が見当たらないため、以前から委託してきた団体に非公募で管理を委ねている傾向にあり、経費の節減が図られていない。					
今後の方策	関係部署に対して、制度導入可能な施設について移行を進めていく。しかし、公募・非公募については、担当部署において判断して決定することから、非公募については、相応な理由が必要であることを理解させる。					

番号	17	項目名	指定管理者制度の推進
評価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋陽晃副市長
	<p>本市の現状として、適切な管理者が見当たらない現状は十分理解できるが、現在、指定管理者制度を導入していない施設については、可能な限り制度の活用を検討するとともに、統廃合についても各所管部署と協議を行うこと。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>適切な管理者が見当たらないことは分かるが、現在の指定管理者は継続し、今後も指定管理制度を推進されたい。</p>		

平成 29 年度分 壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	18	項目名	公共施設等総合管理計画の策定、推進			平成30年8月30日提出
所管部署	総務部 管財課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うため公共施設等総合管理計画を策定する。					
	(効果・目標) 公共施設の適正な管理の推進					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
			H27	H28	H29	
			実施	→	→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 昨年度策定した公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設計画を平成32年度までに策定しなければならないが、本年度においては、他の市町村の取組み等を調査し、本市における計画の策定方法について検討を行った。					
	計画期間 平成29年度～平成68年度 40年間 公共施設等削減目標率 30%					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
問題点	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
	本計画の策定には、施設を管理する部署における建物削減に対する理解と協力が必要であるが、現在のところ意識が低い。					
今後の方策	これまで、情報システム等で、計画の趣旨を説明してきたが、今後は説明会等を開催し、理解を求めていく。					

番号	18	項目名	公共施設等総合管理計画の策定、推進
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋陽晃副市長
	<p>公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって更新、統廃合、長寿命化など計画的に実施することが大きな行財政改革に資することから、本計画の実践には全庁的な取組を行うこと。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>特に指摘事項等なし。個別施設計画について計画の策定を続けられたい。</p>		

平成29年度分岐市行財政改革実施計画点検表

番号	19	項目名	未利用地の有効活用			平成30年8月30日提出
所管部署	総務部 管財課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 市未利用地の活用方法を検討し、売り払い物件については、払い下げを実施し、未利用地の減少による除草等の維持管理費の削減と売却による自主財源の確保を図る。					
	(効果・目標) 遊休管理地の減少及び管理経費の削減に繋がる。					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
			H27	H28	H29	
			実施	→	→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 普通財産において、払い下げ、売却が可能な遊休財産について、全部署に照会を行い、払い下げ及び売却を行った。 平成29年度実績 売却 10物件 16筆 6051.97㎡ 10,743,589円 未売却 5物件 7筆 2099.97㎡ 28,370,000円					
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	今年度は、売却・払い下げを含めて、15物件中10物件を処分できた。これは例年より多く、予定面積の全体の3分の2である。 しかし、残りの3分の1については、土地の条件がいいので最低売却価格が高い。これにより、特に利用目的がない限り売れ残る傾向にある。					
今後の方策	各部署とも、不用な財産については、そのまま放置しても管理経費等が発生するので、処分したい傾向にある。建物であれば解体等の費用が発生する可能性があるが、29年度に実施した売却可能な遊休財産の照会を継続して行い、売却・払い下げを進めていく。 売れ残った土地等は、再度公募していく。					

番号	19	項目名	未利用地の有効活用
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋陽晃副市長
	<p>未利用地の払い下げ及び有効活用については、維持管理の削減と財源確保の観点から、現状を把握したうえで今後も積極的に取り組むこと。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>特に指摘事項等なし。未売却については、引き続き公募されたい。</p>		

平成29年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	20	項目名	幼児教育保育施設運営の民間委託検討			平成30年8月30日提出
所管部署	市民部 こども家庭課			関係部署	教育委員会	
事業内容	(実施内容) 幼児教育・保育施設の統廃合を行い、認定こども園の施設整備を行ったのち、民間への業務委託を含め、効率的で利用者の立場に立った幼児教育・保育体制の検討を図る。					
	(効果・目標) 民間委託の推進により有効な経費支出を実現する。					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
			H27	H28	H29	
			研究	→	→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 壱岐市子ども・子育て会議の答申を受け、平成31年3月までの石田町への幼保連携型の認定こども園建設完了に向けて効率的で利用者の立場に立った施設設計や環境整備について教育委員会や幼稚園、保育所等の関係部署とも検討を重ねてきた。 平成28年度からは地元説明会や各保育所・幼稚園での保護者説明会等を実施し、平成29年度敷地整備工事を完了、平成30年度において園舎建設を行う予定。 地元説明会や保護者説明会での開設の中でも将来的な民間委託を目指している旨は説明を行っている。 しかし、民間委託や教育・保育体制に関する具体的・本格的な研究（ソフト面）については施設整備等が完了した以降になると思われる。					
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	対象となる児童の減少や委託先が学校法人・社会福祉法人であること、法的問題等、クリアしなければならない課題も多い。					
今後の方策	当面は、教育・保育施設の整備への取り組みがメインとなる。 施設整備が完了し、新施設での認定こども園運営がスタートして以降、市内全域の教育・保育体制整備や民間委託についての本格的な研究・実施を行っていく。					

番号	20	項目名	幼児教育保育施設運営の民間委託検討
評価	岐阜市行政改革推進本部長		眞鍋陽晃副市長
	<p> 国の動向等留意しつつ、地元説明会等において十分な説明を行い、教育委員会との連携を密にして認定こども園運営を進めること。 また、市内全域の教育・保育体制整備や民間委託について、検討、研究すること。 </p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p> 数年間は公設公営で行った後、民間委託を検討されたい。また、民間の保育士・幼稚園教諭の質の確保にも力を入れていただきたい。 </p>		

平成29年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	21	項目名	壱岐市民病院の長崎県病院企業団への加入実現			平成30年9月28日提出
所管部署	保健環境部 保険課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 平成27年4月1日壱岐市民病院の長崎県病院企業団加入の実現完了					
	(効果・目標) 健全な病院経営と診療体制、機能の充実を図る。					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		H27	H28	H29		
		実施	完了	完了		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 壱岐市民病院は、平成27年4月1日付けで、長崎県病院企業団加入が実現し、長崎県壱岐病院として新たに開院した。 加入初年度（平成27年度）においては、患者数減の影響により入院収益・外来収益とも減収となったが、平成28年度においては、患者数増に転じ入院収益・外来収益ともに増収となった。また、平均単価も入院・外来ともに増になっており、医療の質の向上は着実に図られている。 診療体制については、平成28年については、内科医師1名減はあったものの、麻酔科正規職員1名増や、10月1日から内科医師（腎臓）週1回専門外来であったものが、週4日の非常勤となった。					
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	医師の確保と精神科病床の再開					
今後の方策	市の行政改革としての目的は、平成27年4月1日長崎県病院企業団加入をもって達成したことから完了とする。 今後も引き続き、長崎県病院企業団との連携を図り、壱岐市の中核病院として、必要な医療サービスを提供できるよう、構成市として協力を行う。					

番号	21	項目名	壱岐市民病院の長崎県病院企業団への加入実現
評価	壱岐市行政改革推進本部長	眞鍋陽晃副市長	
	<p>今後も、長崎県病院企業団との連携を図り、壱岐病院が将来にわたり壱岐市の地域医療の中核を担う病院として、必要な医療サービスを安定的に提供できるよう協力を行うこと。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>特に指摘事項なし。今後、改善すべき点があれば検討されたい。</p>		

平成29年度分岐阜市行財政改革実施計画点検表

番号	22	項目名	委託業務の見直し			平成30年8月30日提出
所管部署	総務部 財政課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 業務内容の検討を行い、民間委託できる業務について研究し、委託が適当と結論づけられるものについては、民間委託を図り、積極的なアウトソーシングを推進する。					
	(効果・目標) 現行の委託料の削減を図るとともに、新たな民間委託による地域への経済効果が期待できる。					
	(市民参加、共創・協働) 民間活力の導入					
	(実施年度)					
		H27	H28	H29		
		実施	→	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 現在21施設について指定管理を行っているが、うち6施設について、平成29年4月1日から更新を行った。					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	指定管理者制度については、離島である本市の地理的条件等により、受ける企業団体等が限られている。					
今後の方策	指定管理者制度の活用と併せ、現在の施設管理や機器等の保守業務について、PFI（プライベート・ファイナンス・インフラ）・PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）等も含め、再度、検討を行う。					

平成29年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	23	項目名	特養ホーム・デイサービスセンター 老人ホームの民間委託の推進			平成30年8月30日提出
所管部署	市民部 市民福祉課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 平成27年10月1日特別養護老人ホーム・デイサービスセンター民間委譲の実施。老人ホームの民間委託の研究、推進					
	(効果・目標) 民間活力の導入、運営経費の削減					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		H27	H28	H29		
		実施	→	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 特別養護老人ホーム及び付属デイサービスセンターについては、平成27年10月1日に社会福祉法人壱心会へ経営譲渡を行った。 28年度は新施設の建設用地の造成工事をおこない、用地については社会福祉法人壱心会へ無償譲渡を行った。 平成29年度から、当初の計画通り譲渡先による建築工事が進められている。(平成30年度末までには、無償譲渡した建設用地に、新築施設開所の予定である。) また、移譲先による地域振興策として、旧鯨伏中学校跡地を利活用した、学生寮及び教員住宅等の整備を行い、平成29年4月に介護福祉士養成校の専門学校が開校となった。(人材育成及び確保、交流人口の拡大、地域活性化等に期待)					
	○	達成出来た		一部達成出来た	達成出来なかった	
問題点	(2) 市民参加、共創・協働の状況 自治公民館及び近隣住民等の地域の理解、協力を得られた。					
	譲渡した施設に依然として多額の維持管理費用がかかっている。譲渡前に修繕や改修を行っていないことが原因と考えるので、新施設完成までは引き続き修繕費等を市が負担しなければならない場合もある。					
今後の方策	新施設へのスムーズな移行に支援、協力を行う。 老人ホームについては、引続き民間委託について研究・推進を行う。 併せて、長期的な計画策定及び人員確保・適正化の問題などについても検討を行う。					

番号	23	項目名	特養ホーム・デイサービスセンター 老人ホームの民間委託の推進
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋陽晃副市長
	<p>社会福祉法人壱心会へ経営譲渡を行った特別養護老人ホーム及び附属デイサービスセンターについては、平成30年度末までに、現在と同規模の新しい施設を建設する計画であり、新施設へのスムーズな移行に支援を行うこと。</p> <p>また、老人ホームの民間委託の研究・推進についても、今後、調査を進められたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>特に指摘事項なし。老人ホームの民間委託についても研究・推進されたい。</p> <p>また、長期的な計画策定及び人材確保の問題についても研究されたい。</p>		

平成29年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	24	項目名	水道施設等維持管理の民間活力導入			平成30年8月30日提出
所管部署	建設部 上下水道課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 水道施設等の維持管理について、更なる民間活力の導入を図る。					
	(効果・目標) 民間委託による経費削減					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		H27	H28	H29		
		実施	→	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況					
	①水道水の残留塩素検査を毎日(年365日)市内22箇所で行わなければならないが、平成28年度までは職員4名が旧4町毎に半日かけて行っていた。平成29年度より臨時職員を3名雇用し、1日1名のローテーションにて検査を行っている。					
	②水道施設の運転監視業務の民間委託を平成30年度より予定し、平成29年度中に委託範囲の設定、業者の選定等を行い、入札を実施し委託先を決定した。					
	○	達成出来た		一部達成出来た	達成出来なかった	
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	①特になし ②スムーズな引継					
今後の方策	更なる民間活力の導入の検討					

番号	24	項目名	水道施設等維持管理の民間活力導入
評価	荏岐市行政改革推進本部長		眞鍋陽晃副市長
	<p>問題点や課題を十分協議し、迅速な現場対応と常に安定した水道水の供給に向けた民間活力の導入を進めること。また、コスト面を充分研究し、経費節減に積極的に取り組んでいただきたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>さらなる民間力の活用により、経費削減に努められたい。</p>		

平成29年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	25	項目名	組織機構の見直し			平成30年8月30日提出
所管部署	総務部総務課		関係部署	関係部署		
事業内容	(実施内容) 市の情勢に即した組織機構に再編成し、職務権限及び所管業務の範囲を整理し、業務の効率化を目指す。					
	(効果・目標) 市民サービスの向上、事務の効率化、意思決定の迅速化					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		H27	H28	H29		
		実施	→	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 ○地域担当職員制度の導入 地域と行政が連携して「協働のまちづくり」を進めるため、相互の橋渡し役となり支援する”地域担当職員”を配置し、地域活動の活性化及び行政運営の円滑化を図った。(市内18地区(概ね小学校区)ごとに3~5名を配置)全58名 ○消防団担当事務の消防本部への一元化 合併後、市長部局と消防本部の両方で運営されてきた消防団担当事務について、消防本部への一元化を行い、事務の効率化を図った。(各庁舎に配属されていた4名の消防主任より2名を市長部局から消防本部へ出向とした。) ○保健環境部「健康保健課」を「保険課」と「健康増進課」に分離し、健康寿命の延伸と医療費の削減を目指し、市民の主体的な健康づくりへの取り組みを推進・強化を図った。					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	地方創生等新たな業務に対応した組織の見直しを進めているが、定年退職の他、早期希望退職等により、職員不足が懸念される。					
今後の方策	今後も、行政ニーズに沿った組織機構の見直しを図っていく。					

平成29年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	26	項目名	事務所機能の見直し			平成30年8月30日提出
所管部署	総務部 総務課			関係部署	各支所	
事業内容	(実施内容) 現事務所については、自治基本条例の制定等に併せ、機能、あり方の検討を行う。					
	(効果・目標) 事務の効率化					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		H27	H28	H29		
		検討	→	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況					
	<p>現在、郷ノ浦町の5事務所、勝本町の1事務所、芦辺町の2事務所を置いている。事務所機能の見直しについて、平成29年度中の検討は出来なかったが、今後、自治基本条例の制定に伴う行政区の設定等に併せ、その機能やあり方について検討を要することとなる。</p>					
		達成出来た		一部達成出来た	○	達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	見直しについては、地元市民皆様の理解等を得ることが必要である。					
今後の方策	事務所機能の民間委託なども視野に入れ、段階的に見直しを図りたい。					

平成29年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	27	項目名	小学校の適正配置			平成30年8月30日提出
所管部署	教育委員会 学校教育課			関係部署		
事業内容	(実施内容)					
	・市内の小学校については、今後、少子化が進むことが予想されることから、児童数の推移や地域との関わり等を見極め、将来的な学校の適正配置を検討する。					
	(効果・目標)					
	・子どもの「生きる力」を培うことのできる学校教育が、将来にわたり保障できる。					
内容	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		H28	H29	H30		
		検討	→	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況					
	・現在、出生している子どもの数を調査し、また、校区別の児童生徒数を算出し、平成35年度までの推移を検討した。					
		小学校在籍数	学級数			
	28年度	1, 532人	122			
	29年度	1, 497人	122 (対28年度△35人、0学級)			
	30年度	1, 474人	102 (対28年度△58人、△20学級)			
	31年度(見込)	1, 448人	100 (対28年度△84人、△22学級)			
	32年度(見込)	1, 418人	96 (対28年度△114人、△26学級)			
	33年度(見込)	1, 382人	94 (対28年度△150人、△28学級)			
	34年度(見込)	1, 365人	96 (対28年度△167人、△26学級)			
35年度(見込)	1, 340人	98 (対28年度△192人、△24学級)				
	○	達成出来た		一部達成出来た	達成出来なかった	
問題点	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
	・特になし					
今後の方策	・児童数の推移は微減であり、学級数の極端な減少はない。					
	・目標として掲げている内容は達成できると考えており、特に問題はない。					
今後の方策	・平成26年3月に決定した「壱岐市小学校の統廃合に関する方針」に沿って対応していくと共に、今後も児童生徒数の推移を見守っていく作業を続けていく。					

番号	27	項目名	小学校の適正配置
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋陽晃副市長
	<p>今後も、児童数の推移や地域との関わりを見極めながら、将来的なあり方について研究を進めること。あわせて、教育の質的向上、各校の施設設備の充実に向けた適正配置の検討を行うこと。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>特に指摘事項等なし。小学校は地域の核であり、地域学校協働活動の場として重要な役割を果たすため、存続を前提として進められたい。また、三島小学校については、地域や保護者の意見を聞く機会を持っていただきたい。</p>		

平成29年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	28	項目名	外郭団体の独立運営、統合支援			平成31年1月23日提出
所管部署	総務部 総務課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 外郭団体は増大する業務形態の特殊性に即応するため、効果的・効率的な事務執行ができるよう独立した運営を図る。					
	(効果・目標) 外郭団体の効果的・効率的運営					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		H27	H28	H29		
		推進	→	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況					
	これまで、各種団体等の自主性・自立性を尊重するため、事務局を各種団体へ移行してきたところであり、現在も市が事務局となっている団体については、移行先が不存在である等、29年度における実績はない。					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	各種団体への事務局の移行については、当該団体との調整が難しい状況にある。					
今後の方策	各種団体事務に関する調査を行い、事務局の移行について各種団体役員等と協議を行い働きかけていく。					

番号	28	項目名	外郭団体の独立運営、統合支援
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋陽晃副市長
	各種団体の自主的運営、市職員の仕事の効率化を図る意味でも積極的な取組を求める。		
行政改革推進委員会意見・講評	今後も事務局の移行に向けて、当該団体との十分な協議を行うこと。		

平成29年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	29	項目名	外部の専門的知識の積極活用			平成31年1月23日提出
所管部署	総務部 総務課 企画振興部 政策企画課			関係部署	関係部署	
事業内容	(実施内容) 民間活力導入のための調査・研究・公営施設の維持管理あるいは行政サービスの委託（指定管理者制度の活用）コミュニティビジネスの創出等を推進するため、外部の専門的知識を積極的に活用する。また、壱岐を壱岐らしく活性化し、島外に波及させるための壱岐島内の人材を発掘し、活用するための人材バンクのシステムづくりの研究を行う。					
	(効果・目標) 民間活力の導入					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		H27	H28	H29		
		実施	→	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況					
	平成27年度から行っている、対話により壱岐の輝かしい未来を創造していく「壱岐なみらい創りプロジェクト」をはじめ、民間企業、関係機関等と連携を図り、壱岐市の活性化に取り組んでいる。 人材バンクのシステム構築には至っていないが、各種委員会等へ民間の方にも参画していただくなど、外部の専門的知識の活用に努めている。					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	人材バンクのシステム構築については、現在、多くの自主的ボランティア組織が存在する中で、市との関わりの在り方について、十分検討する必要がある。					
今後の方策	各部署と連携し、各ボランティアグループの把握と調査を行うとともに、その活用について検討を行う。					

番号	29	項目名	外部の専門的知識の積極活用
評 価	壱岐市行政改革推進本部長	眞鍋陽晃副市長	
	<p>人材バンクのシステム構築については、関係部署とその活用方法等について十分検討すること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>人材バンクのシステム構築については、自主的ボランティア組織の活動内容等を十分に把握して、活用していただきたい。</p>		

平成29年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	30	項目名	イベント交流の推進			平成30年8月28提出
所管部署	企画振興部 観光商工課・地域振興推進課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 観光連盟や体育協会等と連携したイベントの魅力アップ（新規含む）を図り、交流人口拡大を図る。					
	(効果・目標) 既存イベントの魅力アップ（新規含む）による交流人口拡大					
	(市民参加、共創・協働) 市民参画によるイベントの実施					
	(実施年度)					
		H27	H28	H29		
		実施	→	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 SNSやHPなどを中心とした情報発信を行ったが、新春マラソンにおいては、島外の大会と日程が重なり参加者数が減ったため、全体として昨年を若干下回る参加者数となった。 ○壱岐ウルトラマラソン 2017 2回目の開催であり、時期外れの台風により公共交通機関が麻痺し、島外参加者は延泊せざるをえない状況となったが、市民、行政、関係団体等が一体となったおもてなしを実施し、クレーム等は殆どなく成功裡に終了することができた。 参加者 100km 415人(393人)、50km 288人(242人) 計703人(635人) ※()内は昨年 ○サイクルフェスタや新春マラソンともに30回以上の開催回数であり、ウルトラマラソンと合わせ壱岐の3大イベントとして定着している。新春マラソンにおいては、島外の大会と日程が重なり参加者数が減る結果となったが、2つイベントともにトラブルもなく成功裡に終了することができた。 サイクルフェスタ 参加者 630人(昨年 618人) 新春マラソン 参加者 1,859人(昨年 1,980人)					
		達成出来た	○	一部達成出来た	達成出来なかった	
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 大会運営組織（実行委員会）による、大会の企画立案・運営					
問題点	3つのイベント全てに共通するが、大会運営に対する更なる組織強化や改善事項もあり、また収支のバランスも踏まえ経費節減も必要である。					
今後の方策	3つのイベント全てに共通するが、大会運営組織において、交流人口拡大に繋げるため、また今後も定着・継続できるイベントに向け十分な協議を行い、市民の理解・連携による官民一体のイベントとし地域振興を図っていく。					

番号	30	項目名	イベント交流の推進
	彦岐市行政改革推進本部長		眞鍋陽晃副市長
評	<p>ウルトラマラソンについては、2回目ということで前回の問題点等を踏まえ、大きなトラブル等もなく、成功裏に開催できたものと思われるが、次年度以降の大会をより良いものとするため、検討課題を整理されたい。</p> <p>サイクルフェスタ、新春マラソンについては、市民の皆様に浸透した一大イベントであり、本市の活性化にも寄与していることから、今後も、趣向を凝らした取組を実施し、交流人口拡大につなげていただきたい。</p> <p>既存イベントは、在り方を含め参加状況等を検証し、統合可能なものは一本化して内容を充実させるなど、一定の見直しを図りつつ、新たなイベントを検討されたい。</p>		
価			
行政改革推進委員会意見・講評	<p>彦岐ウルトラマラソン、サイクルフェスタ、新春マラソンともに、改善すべき点は改善をして、官民一体となり、交流人口の拡大に繋げていただきたい。</p>		

平成29年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	31	項目名	適正な給与体系の確立			平成30年8月30日提出				
所管部署	総務部総務課（職員班）			関係部署						
事業内容	(実施内容) 国や県、他の地方公共団体の動向を注視するとともに、民間給与との均衡を図りながら給与の適正化を図る。									
	(効果・目標) 人件費の抑制									
	(市民参加、共創・協働)									
	(実施年度) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> </tr> <tr> <td>実施</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </table>					H27	H28	H29	実施	→
H27	H28	H29								
実施	→	→								
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 平成25年度に壱岐市の給与制度を改正し、職務給の原則に基づいた給与格付けを行ってきており、平成29年度末をもって現給保障期間が終了し、国や県、近隣他団体等の給与水準との均衡に留意した給与の適正な管理を行うことができた。									
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった				
問題点	(2) 市民参加、共創・協働の状況									
	給与改定においては、人事院勧告に基づく国の給与改定を踏まえた措置を講じているが、議会からは島内の民間給与の水準との較差を厳しく指摘されており、制度の趣旨を理解していただくことが課題となってくる。									
今後の方策	H28より人事評価を実施したところであり、能力・実績に基づく人事管理を徹底する観点からも、昇給制度や勤勉手当の成績率への評価結果の反映について検討すべきところであるが、公平・公正な評価結果が得られないなど、職員からの意見も多く、評価者向けの研修会を定期的実施する。									

平成29年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	32	項目名	公平で客観的な人事システムの確立			平成30年8月30日提出					
所管部署	総務部総務課（職員班）		関係部署								
事業内容	(実施内容) 職員の士気の向上と意識改革に努め、公平で客観的な人事システムを確立する。 また、管理監督職の昇任試験制度など、新たな人事制度の導入を図る。										
	(効果・目標) 管理監督職昇任試験制度の導入は、本人の意思とのズレをなくし、ストレスをなくし、やる気を活かし、成果に応えることで、組織の活性化及び適切な人事配置につながる。										
	(市民参加、共創・協働)										
	(実施年度) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> </tr> <tr> <td>実施</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </table>						H27	H28	H29	実施	→
H27	H28	H29									
実施	→	→									
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 平成25年度より勤務評定を実施し、その後、平成27年度に人事評価制度の導入・試行を行い、平成28年度に公平で客観的な人事システムの確立を目指し、人事評価を実施したところであるが、まだまだ職員間で納得が得られるようなレベルには達していないのが現状である。 ただし、人材育成と組織の能率向上の観点から、職員個人の能力と実績を重視した人事管理を今後行っていくという意識づけとしては、一定の目標達成が出来たものと思っている。										
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった					
問題点	(2) 市民参加、共創・協働の状況										
	今後十数年の定年退職者の状況をみたとし、毎年度のように管理職級の急減が見込まれるが、年齢構成が偏っているため、管理職に登用しようとする絶対数が少なく、それに相応しい者を選抜することが困難となってくる。										
今後の方策	職員の士気の向上のためには、年功的な昇任人事により自動的に昇任させることは現実的でなく、また昇任を望まない者もいると思われる。 いずれにせよ、今後は若い年齢層からの管理職への登用も考えられ、年齢に関係なく、職員の能力や実績を重視した人事管理が求められる。 そのためには人事評価は勿論、能力の客観的な実証と、公平性・納得性が確保され、自己啓発と研鑽による能力の向上も期待できる「昇任試験制度」を導入することも考えられるが、県内13市においては未導入である。										

平成29年度分彦岐市行財政改革実施計画点検表

番号	33	項目名	人事評価制度の導入			平成30年8月30日提出
所管部署	総務部総務課（職員班）			関係部署	全部署	
事業内容	（実施内容） 年功序列的な人事管理から、能力・実績を重視した人事管理へ方向転換するため、全職員を対象に目標管理型の人事評価制度の試行を実施し、内容を検証したうえで本格実施する。					
	（効果・目標） 任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とするとともに、職員個々の自発的な能力開発を促し、さらに組織内の意識の共有化や業務改善に寄与する。					
	（市民参加、共創・協働）					
	（実施年度）					
			H27	H28	H29	
			試行	実施	→	
取組状況	（1）取り組み状況及び目標達成状況 平成26年の地公法一部改正に伴い、平成27年度より全職員を対象とした人事評価制度の導入を実施した。 初年度は試行期間であるが、平成25年度より「能力評価」としての勤務評定を行ってきており、大まかな制度の趣旨は周知していたため、導入に関しては特に問題なかった。 また、運用に際し、平成28年度より人材育成支援システムを導入し、平成29年度においても、より効率的に実施することができた。					
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった
	（2）市民参加、共創・協働の状況					
問題点	人事評価制度の実施により、この制度が能力・実績に基づく人事管理の基礎となるツールであることは理解されたと思われるが、評価基準に対する認識の違いにより、部署間で評価結果にバラツキが見受けられる。					
今後の方策	適正な評価を行うため評価者研修を毎年度行い、評価基準や評価手法に対する考え方について共通化を図っているが、それぞれの職場で業務に対する水準が異なるため、評価者の目線を統一することは難しい。 よって、評価が適正であるかどうか、評価のバラツキをなくすため、被評価者へのフィードバックは勿論のこと、他部署の評価者との間でどのような基準で評価をしたのかを共有する「調整会議」的なものを実施する必要があると考えるが、人事異動等により評価者が変わるため、「共有」することが難しい。					

平成29年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	34	項目名	定員の適正化		平成30年8月30日提出					
所管部署	総務部総務課（職員班）		関係部署							
事業内容	(実施内容) 合理的な組織機構の編成と事務事業の全般にわたる行政関与の必要性、住民相互の行政サービスの負担と公平確保及び行政効率等を検討し、定員適正化計画を定めて、退職者を補充するための新規採用の抑制を図り、定員の適正化を着実に図る。									
	(効果・目標) 人件費の抑制									
	(市民参加、共創・協働)									
	(実施年度) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> </tr> <tr> <td>実施</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </table>					H27	H28	H29	実施	→
H27	H28	H29								
実施	→	→								
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 H25～H29 壱岐市行財政改革「新」定員適正化計画に基づき、定員の適正化を推進するため、計画的な定員管理を行ってきたところであるが、全体計画におけるH29（H30.4.1）時点の職員数が400名以下に対し、実際の職員数が419名であり、このことは地方創生等新たな業務量の増加と今後数年間の大量退職の前倒しで、採用しているためであり、達成することはできなかった。 しかしながら、前計画策定時には想定していなかった、壱岐病院への事務職員等の派遣（9名）、ふるさと商社への派遣（2名）、富士ゼロックスへの派遣（1名）、観光連盟への追加派遣（1名）等13名の職員を派遣しており、また再任用職員6名を合わせると、19名であり、差し引くと400名となる。									
	達成出来た	○	一部達成出来た	達成出来なかった						
問題点	(2) 市民参加、共創・協働の状況									
	前計画は、新庁舎建設による庁舎統合と支所機能の見直しなど、業務の集約化等による人員配置と人件費の削減を盛り込んでいたが、上記のとおり計画策定時には想定していなかった新たな事業の取り組みや派遣の増加により、各部署それぞれに相当の負担が生じてくるものと思われる。									
今後の方策	定員適正化計画の進行管理においては、社会経済情勢や財政状況、業務量の変化などを踏まえ、随時見直す必要があるものとする。 現計画の期間中に市民病院の県病院企業団加入や特別養護老人ホームの民間移譲など、情勢も大きく変化しており、新たな計画の策定も含め、見直しを図っていく。 将来的に持続可能な行財政運営を確立するため、職員の年齢構成に歪みが生じないように、採用者数の平準化を図る。									

番号	34	項目名	定員の適正化
評価	壱岐市行政改革推進本部長 眞鍋陽晃副市長		定員適正化計画を随時見直し、時勢の行政ニーズに沿った職員数の適正化に努めること。 将来を見据え、職員の年齢構成に歪みが生じないよう計画的な採用を行うこと。
	行政改革推進委員会意見・講評	職員の年齢構成に歪が生じないよう計画的な採用を行うこと。	

平成29年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	35	項目名	職制の見直し			平成30年8月30日提出
所管部署	総務部総務課（職員班）			関係部署		
事業内容	（実施内容） 組織機構の見直しと併せて課長職等の削減を図る。					
	（効果・目標） 職制の見直し・職制のフラット化を行うことにより、効率的で効果的な業務執行及び機動的な業務執行体制へ転換できる。					
	（市民参加、共創・協働）					
	（実施年度）					
		H27	H28	H29		
		実施	→	→		
取組状況	（1）取組み状況及び目標達成状況 地方分権の進展や地方創生などの新たな行政需要に対応するため、組織機構の効率的な見直しを行い、施策実現のための重点的な職員配置を図ってきたが、職員数の減少とは相反して業務量は増大していくため、大幅な部署の統合や組織の簡素化には至らなかった。 しかしながら、合併後、市長部局と消防本部の両方で運営されてきた消防団担当事務について、消防本部への一元化を行い、事務の効率化を図った。（各庁舎に配属されていた4名の消防主任より2名を市長部局から消防本部へ出向とした。）					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
	（2）市民参加、共創・協働の状況					
問題点	行政を取り巻く環境変化に柔軟に対応していくためには、限られた人員の中で、いかに効率的で機能的な組織体制を構築していくかが課題となる。 しかし、庁舎一本化による効率的な行財政運営が出来なくなった今、一般行政部門での機構改革や人員削減は限界にきていると思われる。					
今後の方策	組織機構の見直しによる住民サービスの低下や混乱を招かないよう、住民への十分な周知や利便性向上を考慮した組織機構の再編を推進する必要がある。 そのためにも、引き続き事務の効率化と徹底した事務事業の見直しを行い、民間委託や非常勤職員の活用など、将来に向けた抜本的な取り組みを実行していく必要があると考える。					

番号	35	項目名	職制の見直し
評価	岐阜市行政改革推進本部長		眞鍋陽晃副市長
	<p>分庁方式の制約の中、効果的な業務執行を追求し、職制・組織機構の見直しを行ってきたところであり、今後の抜本的な職制の見直しについては、難しい状況にあるが、鋭意、先進事例等を研究されたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>庁舎一本化ができなかったため、機構改革や人員削減が困難になっていると思われるが、今後の方策に掲げるとおり実践されたい。</p>		

平成29年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	36	項目名	勸奨退職制度の活用			平成30年8月30日提出
所管部署	総務部総務課（職員班）			関係部署		
事業内容	（実施内容） 職員数の削減や人件費を抑制するため勸奨退職制度を活用する。					
	（効果・目標） 総人件費の抑制、組織のスリム化					
	（市民参加、共創・協働）					
	（実施年度）					
			H27	H28	H29	
			実施	→	→	
取組状況	（1）取り組み状況及び目標達成状況 「勸奨退職」とは、いわゆる”肩たたき”であり、そういった意味での取り組みは行って来なかった。 国においては再就職あっせんの禁止等により在職期間が長期化することを理由として、平成25年より「早期退職募集制度」が創設され、従来あった勸奨退職制度は廃止された。 壱岐市においても毎年6月に「希望退職」を募集しており、H29年度は、4名の応募があった。					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
	（2）市民参加、共創・協働の状況					
問題点	総人件費の抑制という観点からすれば有効な制度であると思われるが、公的年金の支給開始年齢が65歳に引き上げられたことなどもあり、制度の活用を推進するには該当する職員への丁寧な説明が必要である。					
今後の方策	現実的に”退職の勸奨”については取り組んでいないが、制度に該当する事由が認められ、又は発生した場合には積極的に活用していく方針である。					

平成29年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	37	項目名	適切な人員配置			平成30年8月30日提出
所管部署	総務部総務課（職員班）			関係部署		
事業内容	（実施内容） 業務に必要な職員数の把握に努め、将来の人員体制の目標を設定するとともに、計画的な職員採用を行うことにより、職員の年齢構成の歪みを是正する。					
	（効果・目標） 業務の効率化					
	（市民参加、共創・協働）					
	（実施年度）					
		H27	H28	H29		
		実施	→	→		
取組状況	（1）取り組み状況及び目標達成状況 項目34「定員の適正化」でも述べているように、平成30年4月1日現在では419名であり、その内13名は各団体に派遣している状況である。 また、6名は平成29年度施行の再任用職員制度により任用した職員である。このように、当初計画の策定時には想定していなかった地方創生等新たな業務量の増加と今後数年間の大量退職の前倒しで、採用しているにもかかわらず、最終目標値である「400名以下」をある程度達成できたものと考えられる。					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
	（2）市民参加、共創・協働の状況					
問題点	行政運営の基本は「最少の経費で最大の効果を得る」ことであり、組織体制についても同様に「少数精鋭」を目指すことを基本としている。 しかし、人件費の削減の余地は無限ではなく、新たな行政需要が増加する中で、職員数の削減だけでは、行政活動の停滞や市民生活への悪影響を及ぼすおそれがあり、これまでのような効果を上げることは困難となっている。					
今後の方策	政策評価等において、必要性・効率性が低下している事務事業については、廃止・統合を進めるとともに、事業の縮小や効率化で得られた人的資源は、新たな行政需要へ振り向けていく必要がある。 そのためにも、可能な限り指定管理者制度やアウトソーシングなど、民間活用を進めていくとともに、行政が直接執行すべき業務においても、業務の質や量に応じて、他団体との連携や移譲を検討する必要があると思われる。 今後訪れる合併支援措置の終了をはじめ、少子高齢化等による行政ニーズ、公共施設の老朽化などに適切に対処していくためにも、さらなる職員の資質向上と効率的な組織体制の整備を図っていくものとする。					

平成29年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	38	項目名	人事異動基本方針の見直し			平成30年8月30日提出
所管部署	総務部総務課（職員班）		関係部署			
事業内容	（実施内容） 人事担当課において基本方針を随時見直す。					
	（効果・目標） 全体的な視野に立った人材の適正な配置と市の組織目的達成のための人事異動の位置づけが明確となる。					
	（市民参加、共創・協働）					
	（実施年度）					
取組状況	（1）取り組み状況及び目標達成状況 「人事異動基本方針」については、平成18年3月に策定しているが、定期の人事異動においては、その都度「人事異動基本方針」を策定し、それに基づいた人事異動を実施し、対外的にも公表している。 ただし、抜本的な見直しをすることは出来なかった。					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
	（2）市民参加、共創・協働の状況					
問題点	この数年行政を取り巻く状況は激変し、以前までの市民サービス・窓口業務重視といった行政事務よりも、壱岐市としては、積極的な情報発信等によりその知名度を高めること、地方創生等、移住定住に関する取り組み等、毎年度何かしら新たな取り組みに着手し、その都度、人事異動を行ってきた。 今後新たな基本方針の策定も検討しているが、前述のように、新たな取り組みに着手する度に、随時見直しすることになると考える。					
今後の方策	これまで同様に定期の人事異動において、その内容にかかる基本方針を策定することとするが、基本的な考え方の原点となる方針については、壱岐市を取り巻く情勢の変化等に対応したものに見直す必要があるものとする。 具体的には、項目34、35、37の「今後の方策」に示している。					

平成29年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	39	項目名	ジョブローテーションの活用			平成30年8月30日提出
所管部署	総務部総務課（職員班）			関係部署		
事業内容	（実施内容） 多種多様にわたる職務をバランスよく経験することが個々の視野を広め、能力を磨くことになるため、定期的なジョブローテーションにより複数の部署を経験させる。					
	（効果・目標） 異なる職務分野や職場環境を経験させることにより、多様な能力開発の機会を増やし、幅広い知識、経験、視野等を身につけさせるとともに、職場適性を把握させる。					
	（市民参加、共創・協働）					
	（実施年度）					
	H27		H28		H29	
	実施		→		→	
取組状況	（1）取り組み状況及び目標達成状況 年度当初の定期人事異動により、89人（昨年96人）の人事異動を行った。また、新たな取り組みとして、地域担当職員制度を導入し、担当業務とは異なる地域独自の取り組みに参加することで、職員力の向上にも繋がり、地域の実情や課題の把握、情報提供や課題解決に向けた取り組みを行うことができた。					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
	（2）市民参加、共創・協働の状況					
問題点	ジョブローテーションを行うことにより、“ジェネラリスト”を養成し、マンネリ化によるモチベーションの低下を防止することが出来るかも知れないが、高度化・複雑化する住民ニーズに的確に応えるには、プロフェッショナルとしての能力が求められる”スペシャリスト”の養成が重要であると言われている。					
今後の方策	自治体の業務遂行には、業務全般に共通する「文書・会計・契約・決裁」等の基礎的技術の習得が必要であり、ジョブローテーションにより若年職員が短期間で複数の職場を経験することは、広範な知識と経験を身につける手法として有効であると思われる。 これに対して、入庁後10年程度を経過した職員には、ある程度長い期間にわたって一定の部署に配属し、その後の異動は本人の希望や直属上司の評価を重視しながら、本人の適性に合った部署で専門性を伸ばす方向で経験を積ませることが重要であると考えている。 特に分権時代の現代においては、自治体職員にはこれまで以上の課題解決能力の他、「企画立案能力」が求められ、そのために専門的な知識と経験が要求されるため、職位や部門の別によって、「ジェネラリスト型の異動」と「スペシャリスト型の異動」を使い分ける必要があると考える。					

番号	39	項目名	ジョブローテーションの活用
評価	<p>壱岐市行政改革推進本部長</p>		<p>眞鍋陽晃副市長</p>
	<p>事務吏員採用の職員については、幅広い知識・経験・視野を身に付けさせるため3～4年程度の異動に努め、複数の部署を経験させること。 人事異動基本方針の見直しとあわせ、組織活性化につながるジョブローテーションを実施すること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>ジョブローテーションは、若年層の職員に基礎的な技能と様々な業務内容の適正を身に付けさせるため、またマンネリ化を防止する必要な手段である。 また、ある程度の年齢になれば、職種にもよるがスペシャリストの育成も必要となるため、今後の方策に掲げるとおり実践されたい。</p>		

平成29年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	40	項目名	再任用制度の導入・活用			平成30年8月30日提出
所管部署	総務部総務課（職員班）			関係部署		
事業内容	（実施内容） 定年退職者等の長年培われた能力・経験を幅広い職域で有効に活用することにより、専門的な知識や技術の承継を図る。					
	（効果・目標） 再任用職員の活用を図りながら、人件費の抑制に努める。					
	（市民参加、共創・協働）					
	（実施年度）					
			H27	H28	H29	
			実施	→	→	
取組状況	（1）取り組み状況及び目標達成状況 平成28年12月議会において条例を提案し、平成29年1月1日より施行となり、平成30年4月1日現在6名を再任用職員として任用しているところである。					
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった
	（2）市民参加、共創・協働の状況					
問題点	現在のところ問題なし					
今後の方策	退職者補充のための新規採用（特に技術職（看護師、介護士及び保育士等））の募集に対する応募状況及び採用状況を把握し、再任用希望者との調整が必要となる。 事務職については、新規採用を基本としているが、採用試験への申込みが少ない状況であり、特に高校生の新卒者の申込みは、平成28年度4名、平成29年度5名であったため、再任用制度の活用が求められる。 しかしながら、議会及び市民の理解を得ながら適切に運用する必要がある。					

番号	40	項目名	再任用制度の導入・活用
評価	壱岐市行政改革推進本部長 眞鍋陽晃副市長		専門的な知識や技術の承継および人件費抑制のため、再任用制度の活用を図ること。 事務職については、市民の理解を得難いため、新規採用を基本とされたい。
	行政改革推進委員会意見・講評	技術職については、引き続き再任用制度を活用されたい。また、事務職については、新規採用を基本とされたい。	

平成29年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	41	項目名	嘱託・臨時職員の活用		平成30年8月30日提出						
所管部署	総務部総務課（職員班）		関係部署								
事業内容	（実施内容） 嘱託職員の雇用にあつては専門的分野を中心として活用し、また、臨時職員の雇用にあつては、あくまでも臨時的業務に限定し、安易に増員することがないように努める。										
	（効果・目標） 嘱託・臨時職員の活用を図りながら、正規職員の定員削減に努める。										
	（市民参加、共創・協働）										
	（実施年度）										
	<table border="1"> <tr> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> </tr> <tr> <td>実施</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </table>		H27	H28	H29	実施	→	→			
H27	H28	H29									
実施	→	→									
取組状況	（1）取り組み状況及び目標達成状況 これまで、正規職員の削減により、特に現業職場（保育所、幼稚園、老人ホームなど）を中心に非常勤職員の活用を進めてきたところである。 市民病院の県病院企業団加入、特別養護老人ホームの民間移譲により、総数としては減少したが、短時間勤務の臨時職員を含め、正規職員に匹敵する職員数となっている。 （※平成29年7月現在411名、平成30年7月現在429名）										
		達成出来た	○	一部達成出来た	達成出来なかった						
	（2）市民参加、共創・協働の状況										
問題点	現行の非常勤職員の任用制度については、総務省の示す任用の妥当性からみると適当でない部分が見受けられる。地公法の改正により平成32年4月より施行される「会計年度任用職員制度」について研究し、他の自治体の取り組み状況等を見直しを図る。										
今後の方策	平成31年4月開園予定の石田こども園を民間委託することで、正規職員及び非常勤職員の職員数の抑制に繋がるものとする。 しかしながら、国の政策である「同一労働同一賃金」の考え方からも、公共サービスの劣化を招かぬよう、会計年度任用職員制度について、研究し、非正規職員の処遇の改善と雇用の安定を図る必要があるものとする。										

番号	41	項目名	嘱託・臨時職員の活用
評価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋陽晃副市長
	<p> 国の動向等に留意し、非正規職員の処遇改善を検討されたい。 民間への将来的な業務移譲を視野に入れた嘱託・臨時職員の活用を行い、 正規職員の定員削減を図ること。 臨時職員の雇用にあたっては、安易に長期雇用を行わないように努めること。 「会計年度任用職員制度」について、鋭意、研究されたい。 </p>		
行政改革推進委員会 意見・講評	<p> 非正規職員については、引き続き活用を図るとともに処遇改善に努められたい。 </p>		

平成29年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	42	項目名	弾力的で活力のある組織運営の推進			平成30年8月30日提出
所管部署	総務部総務課（職員班）			関係部署		
事業内容	（実施内容） 業務の繁忙に対応した人員の変更や職場の応援をより弾力的かつ効率的に実施する。また、部長等・課長等会議により、重要課題への取組強化と各部署調整機能の強化を図るとともに、庁内横断的なワーキンググループやプロジェクトチームによる効果的な事業の実施を図る。					
	（効果・目標） 庁内連携の強化 効果的な事業の実施					
	（市民参加、共創・協働）					
	（実施年度）					
			H27	H28	H29	
			実施	→	→	
取組状況	（1）取組み状況及び目標達成状況 弾力的で活力のある組織運営のためには、庁内の連携が必要不可欠である。このため、部長会を基本的に毎週1回、課長等会を毎月1回開催し、各部署における問題点の洗い出しや情報交換を行っている。また、重要な案件については、庁内横断的な取組みを図ることを基本としており、その対応にあたっている。					
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった
	（2）市民参加、共創・協働の状況					
問題点						
今後の方策	今後も部長・課長等会を定期的で開催し、庁内の連携を図っていく。また「歳入確保対策会議」のように、職員自らが意見を持ち寄り、市が抱える課題等について協議・検討する場を設けるなど、部局の垣根を越えた職員の積極的な取組みを推進していく。					

平成29年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	43	項目名	職場の活性化			平成30年8月30日提出
所管部署	総務部総務課（職員班）			関係部署		
事業内容	（実施内容） 職員からアイデアを募る職員提案制度や若年、女性職員の積極的な登用、事務事業の改善担当職員を配置すること、また新たな取り組みとして、人事評価制度による「面談」等を通じて、職場の活性化を図る。					
	（効果・目標） 職員の建設的な提案を推奨することにより、行政意識の向上と行政事務の効率化及び改善を図ることができる。					
	（市民参加、共創・協働）					
	（実施年度）					
		H27	H28	H29		
		実施	→	→		
取組状況	（1）取り組み状況及び目標達成状況 業務の効率や成果を高めるため、H24に「職員提案制度実施要綱」を制定し、周知・募集を行ってきたが、提案を受けたのはこれまで3件のみであった。 H28より人事評価制度を本格実施し、ある程度の職場では、目標設定時の「面談」や「進捗状況の報告」等コミュニケーションが図られ、個人の意欲の向上や能力開発に繋がり、ひいては組織の能力・効率性を向上させ、職場の活性化に繋がっていると考えられる。					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
	（2）市民参加、共創・協働の状況					
問題点	行政改革による職員数の削減と地方分権による業務の多様化・専門化により、職員一人あたりの業務負担と責任の度合いは年々高まる一方であり、各自が目の前の仕事をこなすことで精一杯で、若年層に知識や経験を伝承するOJTなどを行う余裕がない状況にあるのではないかとと思われる。 今後数十年、管理職員層の大量退職を控えており、若年層の能力開発や士気の向上、中堅層のマネジメント力の育成は急務であるとする。					
今後の方策	「職場の活性化」のためには、職員が”責任と誇り”を感じながら、個々の目標を明確に設定し、それが達成できることが重要であるとする。 そのためには職員自らが具体的な目標を設定し、意欲を持って目標達成に努力する。そして上司は部下の目標を十分理解しバックアップする。その結果として組織に大きな成果をもたらされる。 そういった意味で「人事評価制度」は人材育成のツールとして有効であり、制度の趣旨を十分理解してもらうためにも、評価者研修等を繰り返し実施していく必要があるとする。					

平成29年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	44	項目名	職員研修の充実			平成30年8月30日提出	
所管部署	総務部総務課（職員班）			関係部署			
事業内容	（実施内容） 多様化・高度化する市民のニーズに対応できる職員を育成するため、研修の内容や方法等を適宜見直し、効果的な研修体系の充実を図る。						
	（効果・目標） 市民に信頼される職員を育成するため、職員一人ひとりの意識改革を図る。						
	（市民参加、共創・協働）						
	（実施年度）						
	H27		H28		H29		
	実施		→		→		
取組状況	（1）取り組み状況及び目標達成状況 人材育成基本方針に基づき、計画的かつ継続的に職員研修を実施し、職員の資質向上に努めている。 しかしながら、九州北部豪雨による災害復旧に人員を要するため、また、他市から復旧支援に係る職員派遣を受け入れている関係上、自治大学校等への長期派遣は実施していない。						
	<ul style="list-style-type: none"> ・集合研修 情報公開と個人情報保護研修 251人 <li style="padding-left: 20px;">人事評価研修（被評価者） 142人 ・その他研修センター主催による研修 42人 合計435人 						
	達成出来た		○		一部達成出来た		達成出来なかった
	（2）市民参加、共創・協働の状況						
問題点	項目43「職場の活性化」でも述べているが、最も効果的・効率的に人材育成を図るには、OJT（職場内研修）による上司から部下への指導育成であると考えが、双方ともにそれが研修の中心であるという認識が薄いと思われる。						
今後の方策	Off-JT（職場外研修）については、組織のニーズに応える専門研修や、職員個人の意欲に応える派遣研修など、これまでどおり研修機会を提供していく方針であるが、それ以上にOJTを通して日常的な意識啓発と職場環境の向上を図る必要があると考える。 H28より人事評価制度も本格実施しており、上司と部下の面談により目標設定が行われ、職員の能力開発や相互の連帯感が高められるだけでなく、職場内のコミュニケーションの促進により、職場の活性化が図られる効果があるものと期待する。						

番号	44	項目名	職員研修の充実
評価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋陽晃副市長
	<p> 職員の対応に関する苦情や投書が入る事案が、未だに散見されるため、職場内研修はもちろんであるが、全職員を対象とした接遇マナー研修を計画的に実施すること。また、研修への出席状況を把握し、未受講の職員が皆無となるよう年次的に取り組むこと。 専門的・長期的な研修の参加についても、積極的な参加を呼び掛けていただきたい。 </p>		
行政改革推進委員会 意見・講評	<p> 職員の資質向上のため、職員研修は必須であり、引き続き取組を進められたい。 また、上司と部下とのつながりによるOJT（職場内研修）は特に大切であり、人事評価制度等の面談の機会も十分活用されたい。 </p>		

平成29年度分彦岐市行財政改革実施計画点検表

番号	45	項目名	専門職・複合専門型職員の確保と育成			平成30年8月30日提出
所管部署	総務部総務課（職員班）			関係部署		
事業内容	（実施内容） 専門職を集約し、効率的に事業を実施するとともに、多様化する住民ニーズに対応するため、専門分野に深い知識を持つ職員の育成や採用を図る。また、スペシャリストの養成が可能な人事管理システムを構築する。					
	（効果・目標） 業務の拡大、地方分権への対応					
	（市民参加、共創・協働）					
	（実施年度）					
		H27	H28	H29		
		実施	→	→		
取組状況	（1）取り組み状況及び目標達成状況 専門職については、それぞれの部門ごとにある程度の集約はされているものと思われる。 保健環境部においては、新規採用職員が増えており、保険課と健康増進課合同で、保健師・管理栄養士の勉強会を実施しているが、組織全体としての人事管理システムを構築するまでには至らなかった。					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
問題点	（2）市民参加、共創・協働の状況					
	「頻繁かつ広範囲な人事異動」では、担当法令とその関係理論や技術を習得することが難しく、表面的な事務手続きのみで業務を完了させようとする危険性があり、「お役所仕事」の典型的な業務態度である”タライ回し”など、業務の習熟が不十分な中ではプロフェッショナルを装うというような防衛反応が働く恐れがある。					
今後の方策	項目39「ジョブローテーションの活用」でも述べているが、広範な知識と経験を習得させるジェネラリストの育成のみならず、専門的な知識や経験を必要とする部門などにおいてはスペシャリストの養成も必要であり、行政に持ち込まれる多様な課題を解決するためにも、これらをうまく使い分けながら「柔軟で汎用性の高い」人材の育成を図っていく必要がある。					

番号	45	項目名	専門職・複合専門型職員の確保と育成
評価	壱岐市行政改革推進本部長 眞鍋陽晃副市長		地方分権により多様化する行政運営に対応するためにも、専門職員の育成は重要となる。専門職員が必要となる部署においては、スペシャリストの養成と後進の育成を計画的に実施されたい。
	行政改革推進委員会意見・講評	スペシャリストを養成するための人材育成計画を立てられたい。	

平成29年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	46	項目名	人材育成基本方針及び計画の見直し			平成30年8月30日提出				
所管部署	総務部総務課（職員班）		関係部署							
事業内容	(実施内容) 社会情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応できるよう組織の体質を強化し、自覚と責任を持って施策を遂行するため、「求められる職員像」の定義を再確認し、人材育成基本方針及び計画の見直しを図る。									
	(効果・目標) 職員一人ひとりの資質の向上により、行政サービスの充実を図る。									
	(市民参加、共創・協働)									
	(実施年度) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> </tr> <tr> <td>実施</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </table>					H27	H28	H29	実施	→
H27	H28	H29								
実施	→	→								
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 平成28年11月に職員アンケートを実施し、平成29年4月、「改訂版」人材育成基本計画（壱岐市職員人材育成基本方針）～市民のために 経営感覚を持ち自ら考え 行動する職員をめざして～を策定した。									
	○	達成出来た		一部達成出来た	達成出来なかった					
	(2) 市民参加、共創・協働の状況									
問題点	特になし									
今後の方策	改訂版人材育成基本計画及び人事評価制度の活用により、職員の資質向上を目的とし、人材育成に努める。									

平成29年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	47	項目名	人事交流の促進			平成30年8月30日提出					
所管部署	総務部総務課（職員班）			関係部署							
事業内容	(実施内容) 県や関係機関との人事交流や民間への派遣研修によって、事業の推進方法や新規事業のノウハウ等の幅広い知識を習得できるよう人事交流を促進する。										
	(効果・目標) 職員を派遣することにより高度な専門知識等の習得、他機関の職員を受け入れることにより業務指導及び技術協力が期待できる。										
	(市民参加、共創・協働)										
	(実施年度) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> </tr> <tr> <td>実施</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </table>						H27	H28	H29	実施	→
H27	H28	H29									
実施	→	→									
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 九州北部豪雨の災害復旧対応のため、積極的な長期派遣研修は実施していない状況である。 ・県との人事交流については、H26を最後に行っていない。 ・職員の派遣については次のとおり ①福岡市経済観光文化局観光コンベンション部 1名（H29終了） ②長崎県後期高齢者医療広域連合 1名（継続中）										
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった					
	(2) 市民参加、共創・協働の状況										
問題点	九州北部豪雨の災害復旧対応のため、人員を確保する必要があり、長期派遣研修は実施していない状況であり、福岡市への派遣も平成29年度末をもって一時休止している。										
今後の方策	職員の能力開発及び意識改革を図るため、県等の関係機関への職員派遣を継続的に実施したいが、限られた人員であり、派遣は難しい状況である。										

番号	47	項目名	人事交流の促進
評価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋陽晃副市長
	<p>限られた人員の中ではあるが、内部の人事異動では経験できない幅広い知識を習得できるよう、引き続き人事交流を実施し、将来の壱岐市を担う人材の育成を図ること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>災害復旧対応等で人員を確保する必要があると思うが、長期的な展望で人材を育てることも必要である。</p>		

平成29年度分彦岐市行財政改革実施計画点検表

番号	48	項目名	窓口サービスの向上				平成30年8月24日提出
所管部署	市民部・総務部・支所			関係部署	関係部署		
事業内容	(実施内容) 支所における窓口業務の一元化を図るための条件整備、マニュアル化を進め市民サービスの向上を図る。						
	(効果・目標) 市民サービスの向上						
	(市民参加、共創・協働)						
	(実施年度)						
	H27		H28		H29		
	実施		実施		→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況						
	支所と本庁とは情報共有に努め、3事務所(湯本、那賀、箱崎)は支所の指導監督のもと非正規職員により、個人情報の安全管理に配慮しながら、住民サービスに努めています。						
	5事務所(柳田、沼津、渡良、初山、志原)では、印鑑証明書発行事務を紙台帳で管理しながらサービスの維持に努めています。						
	平成29年度 印鑑証明発行件数 彦岐市全体 7,303件						
		郷ノ浦	渡良	柳田	沼津	志原	初山
	年間件数	3,232	76	113	57	58	62
	発行割合	44	1	1.5	0.7	0.8	0.8
	※発行割合は市全体に対する割合(%)						
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった	
	(2) 市民参加、共創・協働の状況						
問題点	5事務所の取り扱う事務は印鑑証明事務のみで、発行件数が少ないこと、紙による台帳管理を今なお行なっていること、システムを導入するまでの費用対効果を見込めないこと、他の窓口サービスを受ける際は、本庁、他支所等に来庁されている状況です。						
	印鑑証明は、個人の各種手続き関係において重要書類となることから、リアルタイムに更新されないことは証明自体の効力や市民サービスにおいても大きな問題を生じる恐れがあります。						
	事務所の取り扱う事務を継続することが市民サービスの維持にはなりますが、個人情報の適正な取り扱いが求められているため、職員配置や各種システムとの接続状況に応じた事務所の取り扱う事務の見直しが必要と考えます。						
今後の方策	5事務所の印鑑証明発行事務を廃止したいと考えます。 事務所機能の見直しを総務課で検討されていますので、地元の理解を求めながら進めなければならないと思います。						

番号	48	項目名	窓口サービスの向上
評価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋陽晃副市長
	<p>窓口業務は壱岐市の顔であり、市民皆様に与える印象は多大であるため、壱岐市職員接遇マニュアルに基づいて、迅速丁寧に誠心誠意対応すること。</p> <p>事務所機能の見直しについては、総務部および関係部署と十分協議を行い、地元の理解を得られるよう対応を検討すること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>印鑑証明業務の廃止については、地元の理解を得られるよう努力されたい。</p>		

平成29年度分岐市行財政改革実施計画点検表

番号	49	項目名	出前講座の実施			平成30年8月30日提出
所管部署	企画振興部 政策企画課			関係部署	全部署	
事業内容	(実施内容) 担当職員の「出前講座」により、職員の生の声で行政情報を提供すると共に、市の課題を市民と共有化して課題解決を図る。					
	(効果・目標) 各自治公民館の要請に応じることにより、市民と情報の共有化が図られ、市行政の振興に繋げる。→要請に対応できる体制の整備。					
	(市民参加、共創・協働) 市民と行政の共有化					
	(実施年度)					
		H27	H28	H29		
		実施	実施	実施		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 政策評価の中で、平成29年度の目標として講座開催数を90と設定していたが、実績としては142の講座を開催、延べ3,949名の参加があった。特に健康保健課（現保険課（地域包括支援センター）及び健康増進課）が担当する講座の開催が多く、過半数を占めている。また、国際交流員（スエダ・マシュー）による両高校での講座により参加者が増加した。 利用される講座に偏りがあるが、昨年度の開催数96件より大きく増加しており、出前講座を通し、行政の持つ情報を提供できていると考えられる。					
	○	達成出来た		一部達成出来た	達成出来なかった	
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 市民と行政の共有化が図られている。					
問題点	利用される講座に偏りがあり、一部の職員に負担がかかっている。（休日や時間外での講座開催）この偏りの理由として、出前講座が自治公民館への安全・安心のまちづくり交付金の交付条件となっていることから、一部の講座に申込みが集中するといった状況となっている。					
今後の方策	行政と市民との情報の共有化を目指すため、利用されていない講座について講座メニュー見直しの働きかけを行っていく。 また、現制度は、市職員を講師として講座を実施しているが、将来的には市民の活動の場を広げること、市民同士の繋がりを深め、生きがいをもってもらうことを目的として、市民を講師とした出前講座を実施したい。					

番号	49	項目名	出前講座の実施
	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋陽晃副市長
評価	<p>透明性の高い市政運営のためにも、出前講座の普及は重要である。 利用講座の偏りによる職員負担の軽減については、地域担当職員との連携なども検討し、特定の職員が過剰な負担とならないよう対応していただきたい。 ニーズの高い講座を引き続き実践するとともに、メニューの見直しを毎年行うこと。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>特に指摘事項等なし。今後の方策に掲げるとおり実践されたい。</p>		

平成29年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	50	項目名	ホームページの充実			平成30年8月30日提出
所管部署	総務部 総務課			関係部署	関係部署	
事業内容	(実施内容) 情報体系の整理・構築を図り適時適切な情報を掲載するとともに、行政サービス向上及び事務の効率化を図るため、各種様式をホームページに掲載やダウンロード配信するサービス等その充実を図る。 ホームページをさらに活用しやすく、見やすくするため等の整備を行う。					
	(効果・目標) 市民の利便性の向上（時間的・場所的障害を取り除く）、広報広聴機能の強化					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
			H27	H28	H29	
			実施	→	→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 平成28年度に壱岐市ホームページの全面リニューアルを実施し、利用しやすく親しみやすいホームページの構築を図った。(H29.3.30から新ホームページ公開) 旬の話題や直近のイベント写真を掲載してトップページを充実させ、利用者の目に留まる工夫を凝らすとともに、知りたい情報に容易にたどり着けるよう検索方法の充実を図った。 市ホームページの充実を図るとともに、平成30年4月から壱岐市フェイスブックページを立ち上げ、SNSを始め各種ツールを活用した効果的・効率的な情報発信に努めている。					
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	高齢者層については、ホームページの利用をされていない方も多くいらっしゃるため、壱岐市ケーブルテレビ、広報いき等の活用を図りつつ、ホームページの充実に努めなければならない。					
今後の方策	市の情報は多岐にわたり、また、その量も多いため、利用者が求める情報を得やすいように、他市の優良ページ等を参考とするなど今後も改良を重ね、利便性の向上を図る。また、SNSを始め各種ツールを活用した効果的・効率的な情報発信に引き続き努める。					

番号	50	項目名	ホームページの充実
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋陽晃副市長
	<p>リニューアル後のホームページを最大限有効活用し、利便性の高いホームページの運用に努められたい。</p> <p>また、他自治体のホームページ等を参考とし、改良・改善を図ること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>高齢者向けの講習やパンフレット配布などの啓発を行い、ホームページの利用についての周知を図ること。また、今後の方策に掲げるとおり実践されたい。</p>		

平成29年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	51	項目名	壱岐市ケーブルテレビの活用推進			平成30年8月30日提出
所管部署	総務部 総務課			関係部署	全部署	
事業内容	(実施内容) 壱岐市ケーブルテレビを活用し、正確な市政情報の提供と広報・広聴機能の充実を図るとともに、回覧等の削減に努める。					
	(効果・目標) 市民の利便性の向上、広報広聴機能の強化					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		H27	H28	H29		
		実施	→	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 平成23年の壱岐市ケーブルテレビ開局から7年が経過し、市職員が出演する行政情報も、かなり浸透してきた。 これまで、ケーブルテレビを活用した情報発信を積極的に行うよう職員への周知を行ってきたこともあり、職員の文字と読み上げ放送の「回覧板テレビ」、職員の顔出しでの情報説明とイベント情報などを放送する「行政情報」を有効に活用し、情報提供を行うことができている。また、これまでのアナウンサーとの会話形式（Bタイプ）に加え、スタジオ以外においてアナウンサーなしで、職員が各種情報を伝える形式（C2タイプ）を導入・推進し、各市政情報の周知を図っている。					
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	テレビの性質上、チャンネル選択をしていなければ情報は届かない。 そのため、行政情報を繰り返し放送しているが、頻繁に11chを見ている方にとっては、同じ放送を何度も見る結果となり、興味が削がれてしまう。					
今後の方策	市民の皆様に関係する情報、興味深く見たいと思える情報を積極的に配信するように努め、放送内容の充実を図る。ケーブルテレビ未加入の世帯や11chを見ていない方も存在するため、広報いき、ホームページ等とリンクさせ、各種行政情報を正確に幅広く発信していく。					

番号	51	項目名	壱岐市ケーブルテレビの活用推進
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋陽晃副市長
	<p>壱岐市ケーブルテレビは、開局から7年が経過し市民の皆様に浸透してきた。ほぼ全世帯が所有するテレビを利用した情報発信は、有効な手段となるので、今後も有益な情報発信に努めていただきたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>特に指摘事項等なし。今後の方策に掲げるとおり実践されたい。</p>		

平成29年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	52	項目名	コミュニティ行政の見直し			平成30年8月30日提出
所管部署	企画振興部 政策企画課			関係部署	総務部 総務課	
事業内容	(実施内容) コミュニティ行政のあり方に関する統一した指針を定め、地域の自主的な活動について、積極的な支援等の充実を図る。					
	(効果・目標) 従来の地域を担う活動を維持しつつ、市民と行政が一体となったまちづくりが可能となる。					
	(市民参加、共創・協働) 市民の代表者による行政区設置検討委員会（仮称）を設置し、市民参画により、新たなコミュニティ組織の検討を行う。					
	(実施年度)					
		H27	H28	H29		
		実施	→	→		
取組状況	(1) 取組状況及び目標達成状況 現在、制定を目指している自治基本条例（仮称）の中で新たなコミュニティ組織を形成することを条文化し、コミュニティ行政に取り組んでいくこととしているが、この条例については、現在、素案の段階であり、まだ、コミュニティ組織制度の検討に至っていない。					
		達成出来た		一部達成出来た	○	達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 市民の代表者による行政区設置検討委員会（仮称）を設置予定					
問題点	現在の公民館や自治会と自治公民館、また、公民館連絡協議会との位置付けについて、住民の理解を得るだけでなく、市職員の意識改革も必要とされる。					
今後の方策	自治基本条例の制定の目途が立った後、新たなコミュニティ組織について検討を行う行政区設置検討委員会（仮称）を設置する。平成30年度までに新たなコミュニティ組織制度の条例化に向けた協議を開始する。					

番号	52	項目名	コミュニティ行政の見直し
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋陽晃副市長
	各自治公民館の意見を十分に検証し、新たなコミュニティ組織制度の構築を進めること。		
行政改革推進委員会意見・講評	行政区設置検討委員会において、〇〇地区まちづくり協議会の組織・活動内容等を早急に検討されたい。		

平成29年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	53	項目名	自治基本条例の制定			平成30年8月30日提出
所管部署	企画振興部 政策企画課			関係部署	総務部 総務課	
事業内容	(実施内容) 個性豊かで活力のある地域社会の実現を目指し、市民協働の推進に関する基本理念を定める条例を制定し、市民を主体としたまちづくりの実現を図る。					
	(効果・目標) 条例化することにより、協働を実践するための基本方針を明らかにすることができる。					
	(市民参加、共創・協働) 市民の代表による自治基本条例審議会を設置し、市民参画による条例の制定に取り組む。					
	(実施年度)					
			H27	H28	H29	
			実施	→	→	
取組状況	(1) 取組状況及び目標達成状況 自治基本条例審議会をこれまでに8回開催し、自治基本条例の学習、研修を行い、条例案の作成についての審議を行っている。現在は、審議会委員の中でワーキンググループを設置し、条例の素案の見直しを行っているが、完成に至っていない。					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 市民の代表による自治基本条例審議会を設置し、市民参画による条例の制定に取り組んでいる。					
問題点	自治基本条例の中に盛り込むこととしている新たなコミュニティ組織の設置、住民投票についてなど、どの程度まで詳細を条文化していくかによって、条例制定までの期間に大きく影響する。 条例自体は、理念についてが中心となるため、制定後、実行するための条例の制定を行う必要がある。					
今後の方策	自治基本条例審議会ワーキンググループにおいて、素案の見直しを行い、その内容を審議会で審議を行う。その後、パブリックコメント等を行い、市民の意見を十分に反映した条例の制定を目指す。					

番号	53	項目名	自治基本条例の制定
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋陽晃副市長
	市民の意見を十分に反映した条例の制定に向け、審議会の答申を尊重し、その後、パブリックコメント等を実施すること。		
行政改革推進委員会意見・講評	自治基本条例に付随する条例の制定を急がりたい。		

平成29年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	54	項目名	パブリックコメント制度の推進			平成30年8月30日提出
所管部署	企画振興部 政策企画課			関係部署	全部署	
事業内容	(実施内容) 計画や条例等を策定する過程において、案、趣旨、内容等必要な事項を広く公表し、市民から意見を求め、提出された意見に対する市の考え方を公表するなど市民の意見を反映させていく制度を導入し、適切な運用を図る。					
	(効果・目標) 市政への市民の積極的な参画の推進と市の施策等の形成過程における公正の確保及び透明性の向上 市民の意見を多く取り入れることにより市民満足度の高い事業の実施が期待できる。					
	(市民参加、共創・協働) 市民の行政への参画					
	(実施年度)					
			H27	H28	H29	
			実施	→	→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 平成28年度において、「第2次男女共同参画基本計画(案)」を平成29年2月22日～3月13日まで、各支所窓口及び市ホームページでパブリックコメントを実施した。(コメントなし)					
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 平成28年度は意見が寄せられなかった。					
問題点	各支所窓口及び市ホームページでパブリックコメントを実施したが、意見の提出がなかった。市政への関心を深めるための努力が必要である。					
今後の方策	市民皆様とともに歩む協働の市政を推進するため、今後も、パブリックコメントを活用していく。					

番号	54	項目名	パブリックコメント制度の推進
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋陽晃副市長
	<p>自治基本条例の制定など、広く市民生活に影響を与える施策については、形成過程における公正の確保及び透明性の向上を図るため、パブリックコメントを実施すること。今後も、市政への積極的な市民の参画を促進するよう努められたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>関心のある内容については、いくつもの意見が出てきているので、今後もパブリックコメントが実施されていることを周知し、パブリックコメントを活用していただきたい。</p>		

平成29年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	55	項目名	地域担当職員制度の導入			平成30年8月30日提出					
所管部署	総務部総務課（職員班）			関係部署	企画振興部 政策企画課						
事業内容	(実施内容) 市内の地域ごとに地域担当職員を置き、市の施策や事業の説明、地域づくりの提言やアイデアの活用等地域担当職員が総合窓口となることにより協働のまちづくりを進める。										
	(効果・目標) 行政情報の伝達や地域情報の収集により、地域独自の取り組みによる協働のまちづくりを行う。										
	(市民参加、共創・協働) 地域住民や自治公民館、各種団体等と連携し、協働のまちづくりの真の目的に沿うよう協議する。										
	(実施年度) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> </tr> <tr> <td>検討</td> <td>実施</td> <td>→</td> </tr> </table>						H27	H28	H29	検討	実施
H27	H28	H29									
検討	実施	→									
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 本来であれば、それぞれの地域がそれぞれの地域課題等について話し合い、主体的に活動を展開する「まちづくり協議会」的な組織が立ち上げられ、そこに市職員を地域担当職員として参加させ、地域の実情や課題の把握、情報提供や課題解決に向けた取組を行うことが望ましい。 今年度において、地域と行政が連携して「協働のまちづくり」を進めるため、相互の橋渡し役となり支援する地域担当職員を配置し、もって地域活動の活性化及び行政運営の円滑化を図るため、「壱岐市地域担当職員制度実施要綱」を策定した。 平成29年度においては、58名の職員を配置し取り組んだ。										
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった					
	(2) 市民参加、共創・協働の状況										
問題点	他の自治体では避けている「御用聞き」を敢えて引き受けるが、単なる「苦情受付役」にならないこと、また、本来は地域団体が行うべき事務手続きや書類作成など、地域の自立性を阻害するような「下請け業者」にならないこと										
今後の方策	本制度の周知に努め、市民の誤解をまねかないよう地域担当職員の役割について十分な説明を行い、地域の自主性を大切にした協働のまちづくりを推進する。 制度の導入については、総務課職員班で行ったが、業務の取り組みについては、総務課総務班（地域担当）により実施しており、各地区積極的に取り組まれている。また、地域ごとの対応が異ならないよう、地域担当職員同士の横の連携を密にするため、定期的に連絡会議を実施している。										

平成29年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	56	項目名	各種委員の人選の見直し			平成31年1月23日提出
所管部署	総務部 総務課			関係部署	全部署	
事業内容	(実施内容) 各種委員の人選について、幅広く市民から適任者を選出し、市政への理解と参画を推進するとともに幅広い市民の意見を反映させるため公募採用を推進する。					
	(効果・目標) 行政の透明性の確保					
	(市民参加、共創・協働) 市民の行政への参画					
	(実施年度)					
		H27	H28	H29		
		実施	→	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 新規委員の選定にあたっては、公募委員を募集している事例もあるが、本市における現状は、応募がない場合も多く、このため個別に選任する場合はほとんどである。 また、あて職で就任をお願いしている事例も多く、同一の方が複数の委員を兼ねる結果となっている事案が多い。					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	公募に対する市民からの応募者が少ない。					
今後の方策	市民への周知を十分に図り、参画を推進する。					

平成29年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	57	項目名	広聴機能の強化			平成30年8月30日提出
所管部署	総務部 総務課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 市政モニター制度の有効活用と市長へのたより、市長へのメール等各種広聴活動の充実により、市民ニーズを的確に把握し、政策立案等に活用する。また、これら市民からの意見・提言と回答状況は担当課だけにとどめず庁内及び状況に応じて市民への公表を行う。					
	(効果・目標) 市民ニーズの把握と政策立案等への活用					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
			H27	H28	H29	
			実施	→	→	
取組状況	(1) 取組み状況及び目標達成状況 リニューアル後のホームページ上に「壱岐市希望の箱」メールフォームを置き、意見や提案を広く募集している。 また、各支所・事務所に、「壱岐市希望の箱」を設置しており、誰でも意見等を投函できるようにしている。					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	前向きな意見や見解を市政に反映させたいと考えているが、市への苦情、職員の対応に関する投書や意見がほとんどである。					
今後の方策	市民が主役のまちづくりを推進する上で、広聴機能の強化は重要であるため、建設的な意見を提案しやすい体制づくりに努める。					

平成29年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	58	項目名	市民主体の市内一斉清掃の実施			平成30年8月30日提出
所管部署	保健環境部 環境衛生課			関係部署		
事業内容	(実施内容) “ごみゼロの日”を5月30日前後の日曜日として環境美化に対する市民意識の高揚を、より一層図るために、自治公民館、事業所等による壱岐市ゴミ一掃作戦を継続活動として展開していく。					
	(効果・目標) 市民の環境に対する意識の高揚					
	(市民参加、共創・協働) 市民参加による全市的な事業実施					
	(実施年度)					
		H27	H28	H29		
		実施	→	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況					
	①ごみゼロの日：郷ノ浦・勝本・芦辺の自治公民館は、5月28日に実施(一部の自治公民館では6月に実施) 石田は、6月18日に実施(慣例で、道路修繕の第3日曜日に実施)					
	②道路などへの空き缶、空きビンのポイ捨て対策のため、委託により回収を実施している。					
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった
問題点	(2) 市民参加、共創・協働の状況 島内一斉清掃は自治公民館行事として定着し、市内のほぼ全域で実施がなされている。					
	ポイ捨てがなくならない現状では、ボランティアによる回収をお願いする方法が有効ではないかと考えているが、定期的(毎月)に自治公民館によるポイ捨て回収のボランティアを年間通して実施するとなれば、すべての自治公民館が対応できるか問題である。強制はできないが、今後、特に大きなイベント開催時期前(9月～10月)等に、おもてなしの心で、島外からのお客様を迎えられるよう、周知を図り、さらには定着化を図りたい。					
今後の方策	ゴミゼロの日が定着しているので、これを引き続き継続していきたい。 ポイ捨て、不法投棄対策としては、住み慣れた地域の身の回りに尚一層注意を払い、目を光らせて不法投棄をさせない地域づくりを目指して頂きたいと考え、継続しての自治公民館及び市民団体等による積極的なボランティアによる回収にご協力をお願いしたい。					

番号	58	項目名	市民主体の市内一斉清掃の実施
	壱岐市行政改革推進本部長	眞鍋陽晃副市長	
評 価	<p>ごみの減量、不法投棄の防止については、環境問題の他、美しい自然を大きな魅力として観光業に力を入れている本市にとって極めて重要な事項である。 一斉清掃をはじめ、意識改革に繋がる呼びかけ等を、さらに強化されたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>特に指摘事項なし。自治公民館を活用した啓発など、ポイ捨てゼロに向けた意識改革の手立てを検討されたい。また、大きなイベント前などには、空き缶やゴミ拾いの呼びかけを行っていただきたい。また、ボランティアの海岸清掃などを奨励していただきたい。</p>		

平成29年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	59	項目名	ゴミ堆肥化容器活用による生ゴミの減量化				平成30年8月30日提出				
所管部署	保健環境部 環境衛生課				関係部署						
事業内容	(実施内容) 生ゴミのコンポスト容器の補助制度の利用により、生ゴミの減量化とその堆肥による野菜づくりが実施され、市民の生ゴミに対する意識改革を支援することができる。										
	(効果・目標) 生ゴミの減量化、市民の環境に対する意識の高揚										
	(市民参加、共創・協働)										
	(実施年度)										
		H27		H28		H29					
		実施		→		→					
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 (個数・金額：千円)										
		25実績		26実績		27実績		28実績		29実績	
	郷ノ浦	12	53	9	78	16	10	17	55	3	19
勝本	15	26	2	26	8	39	5	2	3	32	
芦辺	1	30	8	4	11	29	13	10	9	23	
石田	8	63	1	1	1	1	4	4	5	22	
計	47	172	20	109	36	79	39	71	20	96	
実績は、上記のとおりである。(電気式・バケツ式・段ボールコンポスト) 循環型社会構築のために、さらなる市民への周知や出前講座等を開催し、ゴミ減量化の普及啓蒙活動を実施していきたい。											
		達成出来た		○		一部達成出来た				達成出来なかった	
(2) 市民参加、協働の状況 家庭における生ゴミの発生抑制と資源化の促進											
問題点	さらなる市民への生ゴミ堆肥化容器の活用拡大及び普及拡大(P R)の推進										
今後の方策	循環型社会推進のため、家庭からの生ゴミの減量化・堆肥化の取組みを継続して実施する。										

番号	59	項目名	ゴミ堆肥化容器活用による生ゴミの減量化
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋陽晃副市長
	<p>生ゴミの減量化は、経費節減の観点、またリサイクルの観点からも、自治公民館の協力をいただき、今後も積極的に推進すること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>特に指摘事項等なし。生ゴミ堆肥化容器の活用を推進し、生ゴミ減量化に向けた一層の取組を展開されたい。また、生ゴミ堆肥化の目的の一つは、温暖化防止対策であることを周知する必要がある。</p>		

平成29年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	60	項目名	壱岐市健康づくりの推進			平成30年8月20日提出
所管部署	保健環境部 健康増進課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 健やかで心豊かな生活を実現するため、ライフステージをとおして、市民と共に考え、実践し評価できるように目標を設定し、市民と協働の事業を展開する。					
	(効果・目標) 行政主導のサービス提供から、市民と共に考え、市民が主体的に健康づくりに取り組む事で、経費の削減や医療費削減が期待できる。					
	(市民参加、共創・協働) 市民とともに計画を策定し、事業の企画・推進を図る。					
	(実施年度)					
		H27	H28	H29		
		実施	→	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 ○平成29年度～平成30年度の委員の委嘱を行う ○壱岐市健康づくり推進委員会では、「健(検)診を受けよう」「運動をしよう」の2テーマを重点目標として、活動を行っている。 ・健診受診率向上店頭キャンペーンの実施。 ・健診受診や運動の実践の啓発のための、ケーブルテレビ等での広報。 ・市内でのウォーキングコースの設定と、定期的なウォーキングの実施。 ・講師を招き、ウォーキングに関する研修会を実施。 ・市内の運動実践グループの紹介を行い市民の運動できる場や選択肢を広げている。 ・新しい会員の加入促進を図った。					
		達成出来た	○	一部達成出来た	達成出来なかった	
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 健康づくり推進委員会は、月に1回定例会を開催し、活動状況・達成状況等を協議している。					
問題点	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度から2年間の任期として委員の委嘱行ったが、新規委員の開拓ができなかった。 会員の高齢化で、活動に負担がかかりだした。 					
今後の方策	<ul style="list-style-type: none"> 今任期(平成30年度)をもって、本会の推進を終了とする。 地域の健康づくりに関しては、自治公民館の福祉保健部を活用していく。 任期期間中は、健康づくり推進委員のモチベーションを維持するため、定例会を充実したものとし、目標の推進を図る。 					

番号	60	項目名	壱岐市健康づくりの推進
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋陽晃副市長
	<p>今後も、広報いき、ホームページ、CATV、自治公民館への回覧、各種イベントへの参加など、あらゆる機会を利用し、健康づくりの推進について、普及・啓発を強化されたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>特に指摘事項等なし。壱岐市健康づくり推進委員会が終了しても、自治公民館での福祉保健部の活動が軌道に乗っているので大丈夫だと思われる。あらゆる機会を捉えて啓発活動をされたい。</p>		

平成29年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	61	項目名	男女共同参画基本計画の策定・推進			平成30年8月30日提出
所管部署	企画振興部 政策企画課			関係部署	全部署	
事業内容	(実施内容) 市政運営に関する審議会等において一方の女性が構成員の30%を割らないよう努める。また、毎年度構成員の男女比率についてとりまとめて公表する。 子育て中の女性が就活できるよう託児などの支援体制を整える。					
	(効果・目標) 男女共同参画の推進。 →第2次壱岐市男女共同参画基本計画の周知・施策の実施、女性登用率30% (平成29年度目標)					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		H27	H28	H29		
		検討	策定	実施		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 平成28年度には第2次壱岐市男女共同参画基本計画の策定を行い、概要版の配布を各世帯に配布した。 第1次基本計画における市政運営に関する審議会等においての女性の登用率の目標を30%としているが、平成28年度の登用率は17.0%で、目標を掲げてから10年経過しているが、20%未満の状態が続いている。そのため、平成27年に女性の人材把握を目的とした女性人材バンクを設置し、平成29年度末現在7名の登録がある。 子育て中の女性が就活できるような託児等の支援としては、就職活動期間の最長3ヵ月までは保育所の定員に空きがあれば受け入れを行っている。また、一時的に預かる一時保育も就職活動中の女性が活用できるようになっている。					
		達成出来た	○	一部達成出来た	達成出来なかった	
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 市民で構成する懇話会を開催し、行政と共に計画策定や推進活動に取り組む。					
問題点	女性人材バンクを設置し、市民への周知・募集(自薦・他薦)を行っているが、7名の登録にしか至っていない。また、登録者の行政内部での活用ができていない。 子育て中の女性が就活する時に活用できる支援制度はあるが、期限付きであること、受け入れ態勢の整備が万全でないこと等が問題にあげられる。					
今後の方策	女性人材バンクについて、再度市民への周知・募集を実施する。また、委員等が必要としている部署への情報の提供を行う。 また、平成28年度に第2次壱岐市男女共同参画基本計画を策定したため、その計画に沿った施策を講じていくとともに行政内部へ男女共同参画の視点に立った事業推進を進めるよう協力を求めていく。					

番号	61	項目名	男女共同参画基本計画の策定・推進
評価	壱岐市行政改革推進本部長	眞鍋陽晃副市長	
	<p>第2次壱岐市男女共同参画基本計画に沿った施策を実践すること。 また、女性人材バンクについて、市民への周知・募集を再度実施するとともに、登録者の活用を図ること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>男女共同参画には、男女ともに意識の改革が必要であるため、意識改革の手立てを研究されたい。</p>		

平成29年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	62	項目名	総人件費の抑制		平成30年8月30日提出					
所管部署	総務部総務課（職員班）		関係部署							
事業内容	(実施内容) 国に準じた給与水準の適正化をはじめ、アウトソーシング（外部委託）を含めた行政業務の見直し等を継続して進め、総人件費の抑制に努める。									
	(効果・目標) 行政経費の削減									
	(市民参加、共創・協働)									
	(実施年度) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> </tr> <tr> <td>実施</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </table>					H27	H28	H29	実施	→
H27	H28	H29								
実施	→	→								
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 H28は定年退職者11名の他、早期退職者が3名となり、昨年度の不足分と特定国境離島法に係る業務量の増大などを考慮し、H29で新規採用者を19名とし、更に、再任用制度により2名の退職者を任用し、H29.4.1現在417名であった。H29は定年退職者7名の他、早期退職者が8名となり、H30で新規採用者を13名、再任用制度により4名の退職者を任用し、H30.4.1現在419名であった。 なお、ラスパイレス指数は、平成29年4月1日現在で昨年を下回り97.9（対前年比▲0.1）、県平均の98.2及び全国平均の99.1を下回っている。									
	達成出来た		○	一部達成出来た		達成出来なかった				
問題点	(2) 市民参加、共創・協働の状況									
	「給与制度の総合的見直し」により、平成27年4月1日から俸給表水準が平均2%引き下げられ、平成28年人事院勧告では、平均0.2%の遡及改定が行われたものの、実質的には、給与水準は引き下げとなった状態である。 そのような中、地方創生等あらたな業務の増加により、特定の職場での時間外勤務の増加や業務に対処しきれない職員の心身への影響や士気の低下が懸念される。									
今後の方策	アウトソーシングや非常勤化で、正規職員の直接業務への従事は減っていくが、管理・監督業務を中心に職員1人当たりの業務負担は増加していくと考えられるため、職員数の極端な増減により職員の年齢構成のバランスが崩れ、業務レベルが低下しないよう、職員数の適正な管理に努めつつ、総人件費の抑制を図っていく。									

平成29年度分岐市行財政改革実施計画点検表

番号	63	項目名	経常経費の削減			平成30年8月30日提出
所管部署	総務部 財政課			関係部署	全部署	
事業内容	(実施内容) 経常経費削減のため消費的経費の全般的な見直しを図る。					
	(効果・目標) 行政コストの節減 平成26年度経常収支比率 84.4% → 平成29年度経常収支比率 90%以下					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		H27	H28	H29		
		実施	→	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 普通交付税段階的縮減により一般財源が減額となる中で、当初予算編成において一般財源配分を行い、コスト削減に取り組んだ結果、平成29年度経常収支比率は89.9%で留まり、平成29年度経常収支比率90%以下の目標を達成できた。 また、平成27年度からの取組として、平成29年度においても継続して職員への財務研修を実施し、コスト意識の向上を図り、平成30年度予算編成に対応してもらうなど更なるコスト削減を図った。					
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	普通交付税の段階的縮減や平成31年度からの一本算定により、経常収支比率の分母となる一般財源が減少する見込みであるため、更なるコスト削減が必要となる。					
今後の方策	政策（事後）評価の徹底を図るとともに、新規事業については、スクラップアンドビルドにより既存の事業に充てられている一般財源の削減の範囲内で行うものとする。 また、継続して職員への財務研修を実施することで、更なるコスト意識の向上を図る。					

番号	63	項目名	経常経費の削減
	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋陽晃副市長
評 価	<p>限られた一般財源を最大限活用するため、人件費・事務費・役務費等さらなる経常経費の削減に努めること。</p> <p>未だ、過大な予算要求を行う部署も見受けられるため、全職員を対象として計画的な財務研修を実施し、将来を見据えた健全な財政運営に資するよう、コスト意識のさらなる向上を図ること。</p>		
行政 改革 推進 委員 会 意見 ・ 講 評	<p>達成できたという評価であるが、平成31年度から普通交付税の1本算定替えになることから、さらなる経常経費の削減に努められたい。また職員への財務研修を実施していただきたい。</p>		

平成29年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	64	項目名	中期的な財政運営指針の策定			平成30年8月30日提出
所管部署	総務部 財政課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 中期的な視点に立った義務的経費及び経常的経費の抑制をはじめ、全般的な事務事業費の見直し等を通じ、さらに健全な財政運営を推進するため、中期的な財政運営指数を策定し、財政構造の改革に取り組む。					
	(効果・目標) 健全な財政運営の確保 平成26年度予算額 22,657 百万円 → 平成29年度予算額 22,040 百万円					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		H27	H28	H29		
		実施	→	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 平成29年11月17日に平成29年度中期財政計画を策定し、平成30年度当初予算編成に反映させた。 しかし、平成29年度においては、本年度より始まった特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業や庁舎耐震改修事業及び小中学校改修事業等の大規模な普通建設事業に加え、本市に甚大な被害を及ぼした豪雨災害に対する復旧事業により、最終予算額が26,424百万円と目標を大幅に上回った。					
		達成出来た	○	一部達成出来た	達成出来なかった	
問題点	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
	今後、義務的経費においては高齢者の増加に伴う扶助費の増加、庁舎耐震改修事業及び小中学校改修事業、葬斎場建設事業による合併特例債の元金償還に伴う公債費の増加が見込まれる。 また、過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎えるなど、投資的経費が増加する見込みであるため、更なる事務事業費の見直しが必要である。					
今後の方策	更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要であるため、平成28年度に公共施設等総合管理計画を策定した。 今後は公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画を策定し、公共施設等適正管理推進事業債を活用しながら施設の更新・統廃合・長寿命化を推し進める必要がある。					

番号	64	項目名	中期的な財政運営指針の策定
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋陽晃副市長
	<p>義務的経費、投資的経費とも今後増加することが見込まれるため、中期財政計画、平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画等に基づき、将来的な財政負担の軽減・平準化を図り、健全な財政運営に努めること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>今後は個別施設計画を策定し、さらなる事務事業費の見直しをされたい。</p>		

平成29年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	65	項目名	入札契約制度に係る新たな取組		平成30年8月30日提出
所管部署	総務部 財政課			関係部署	関係部署
事業内容	(実施内容) 建設工事の公共性や特殊性に鑑み、入札契約制度の透明性等の観点から、電子入札制度を導入する。				
	(効果・目標) 入札手続きの透明性・公正性の確保、競争性の向上、入札参加者の負担減、入札契約事務の効率化を図る。				
	(市民参加、共創・協働)				
	(実施年度)				
		H27	H28	H29	
		調査・導入	実施	→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 平成28年度より電子入札システムへの完全移行(業務委託を除く。)を実施した。これにより目標であった、入札手続きの透明性・公正性の確保、競争性の向上、入札参加者の負担軽減、入札契約事務の効率化・迅速化を達成することが出来た。				
	○	達成出来た		一部達成出来た	達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況				
問題点	特になし。				
今後の方策	検討課題であった、業務委託(建設コンサル)についても電子入札システムへの移行を検討しており、それに伴うランニングコストの増加も見込まれるが、更なる事務の効率化を図る。				

番号	65	項目名	入札契約制度に係る新たな取組
評価	壱岐市行政改革推進本部長	眞鍋陽晃副市長	<p>入札に関しては、厳しい財政状況の折、業者のみならず世間の注目度も高く、透明性・公平性を確保し、あわせて競争性の向上を図るよう努められたい。</p> <p>また、業務委託（建設コンサル）の電子入札システム移行実施に向けた取組を進められたい。</p>
	行政改革推進委員会意見・講評	<p>特に指摘事項等なし。今後の方策に掲げるとおり進められたい。</p>	

平成29年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	66	項目名	交際費支出基準の見直し			平成30年8月30日提出
所管部署	総務部 総務課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 交際費の支出基準の見直しを随時行い、交際費の節減を図る。					
	(効果・目標) 経費の節減を図るとともに、情報開示による使途の透明性を図る。					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
			H27	H28	H29	
			実施	→	→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況					
	<p>交際費については、壱岐の会総会、重要会議等へ壱岐産品のPRを兼ねて季節の特産物を送付しているもの、慶弔行事への生花等の手配、来島客人・訪問先への手土産が大半を占めている。</p> <p>執行の際には、その都度協議・別途決裁を行っているが、画一的な支出基準を設けることは出来ていない。</p> <p>※ 交際費決算額</p> <p>H26 → 1,067,334円</p> <p>H27 → 1,395,900円</p> <p>H28 → 1,170,621円</p> <p>H29 → 1,131,138円</p>					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
問題点	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
	<p>交際費については、事案ごとに判断せざるを得ない場合が多く、画一的な支出基準を設定することが困難である。</p> <p>重要施策推進に対する事前視察等の折りに執行する事例もあり、公表が出来ない事例があるため、積極的な情報開示も実施できていない。</p>					
今後の方策	過去の実績等を参考に事案を整理し、支出基準の見直しを研究する。					

平成29年度分岐市行財政改革実施計画点検表

番号	67	項目名	事務用品等の集中管理			平成30年8月30日提出
所管部署	総務部 財政課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 一部事務用品等の集中管理を行い、一括購入により事務費の削減を図る。					
	(効果・目標)					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		H27	H28	H29		
		実施	→	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 現在、事務用品については、各部課、各支所で購入を管理しているが、これは管理担当の部署を設けていないこと、また、分庁により事務用品予算も各所属で計上しているためである。 市の封筒については財政課において全庁分を作製しており、また、コピー用紙についても、全庁分を総務課で四半期ごとに入札し、単価契約するなど、可能な部分は、一括取扱いを行い、経費節減を図っている。					
		達成出来た	○	一部達成出来た	達成出来なかった	
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	現在の分庁方式で、事務用品の集中管理を行った場合、担当職員の配置が必要であり、人件費等を考慮するとコスト面において、効果が期待出来ないと思われる。					
今後の方策	今後、厳しい財政状況のため、事務費等の予算についても大きく削減しなければならない。そのためには、効率の良い事務費の執行を行う必要があり、集中管理・一括管理について最善の方法を研究し、組織の見直しを含めた態勢づくりを検討していく必要がある。					

平成29年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	68	項目名	旅費の見直し			平成30年8月30日提出
所管部署	総務部 財政課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 旅費について随時見直しを行い、節減を図る。					
	(効果・目標) 旅費の削減					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		H27	H28	H29		
		実施	→	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 旅行命令簿の決裁にあたっては、行程や運賃について確認を徹底した。 また、各部署からの旅費の予算要求に対しては、「旅費・費用弁償見積調書」を提出させ、前年度要求額との比較や出張の必要性を個別に検討の上で予算査定を行った。					
	【目標達成状況】 平成29年度の普通旅費の支出額は40,183千円となり、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業（離島航路航空路運賃低廉化事業）により前年度比6,832千円の減となった。					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	旅費の予算要求にあたって、各部署で出張用務の必要性の精査が十分に行われていない。					
今後の方策	これまで同様、出張用務の必要性を個別に検討の上で予算査定を行い、適切な予算の執行を監督していく。また、出張用務の必要性の精査を十分に行った上で予算要求を行うよう、各部署へ周知を図る。					

平成29年度分彦岐市行財政改革実施計画点検表

番号	69	項目名	機器の適正配置			平成30年8月30日提出
所管部署	総務部 管財課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 印刷機器の適正配置や接続の見直しによるカウント料の削減、机の配列を工夫し、電話機の適正配置を図るなどにより庁舎設置機器の削減を行う。					
	(効果・目標) 各庁舎で、不要な機器が発見され機器の削減につながる。					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		H27	H28	H29		
		実施	→	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 (1) 取り組み状況及び目標達成状況 印刷機器（複写機）は、長期継続契約（5年リース）中であるが、この台数を維持している。また、ページプリンタをLAN（ローカルエリアネットワーク）で使用するにより複写機のカウント料の削減を行っている。 電話機は、常に組織機構改革に左右される案件であり、管財課としてはそれに合わせて設置台数や配置を必要最小限に変更している。					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	印刷機器は指名競争入札によって、リース、カウンター料については減っているが、設置台数等については庁舎分庁方式であり厳しい状況である。電話機については職員一人、一人の台数削減に対しての意識が低い。					
今後の方策	芦辺庁舎の電話機について、今後計画している庁舎耐震化工事において更新する。その際は電話機の適正配置を基本とし、過剰な設備投資は行わないものとする。					

番号	69	項目名	機器の適正配置
評価	苓岐市行政改革推進本部長		眞鍋陽晃副市長
	<p>印刷機器の適正配置及び印刷機を使用したコピーカウント料の節減効果は、概ね達成できていると考える。</p> <p>芦辺庁舎の電話機器設備更新の際は、机の配列の見直し等を同時に行い、機器の適正配置を図られたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>特に指摘事項等なし。庁舎分庁方式で厳しい状況にあるが、今後も、過剰な設備投資を行わないよう適正配置に努められたい。</p>		

平成29年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	70	項目名	光熱費、水道、電話使用料の節減			平成30年8月30日提出
所管部署	総務部 総務課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 施設の規模に応じた電力契約の見直し、電話料の一括管理、節水の徹底等全庁的な節減に努める。					
	(効果・目標) 定期的に調査することにより、節減につながる。					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		H27	H28	H29		
		実施	→	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況					
	① 郷ノ浦・芦辺庁舎では、電気使用量監視システムの設置を行い電気使用量の抑制を図っている。電力契約については、月別の使用量等を検証し、施設規模に応じた電力契約を行っている。					
	② 電話料については、4庁舎分の予算を管財課で一括管理している。 ③ 節水の徹底については、呼びかけの表示を各庁舎及び施設で実施しており、職員はもちろん、来客者にも協力を依頼している。					
	○	達成出来た		一部達成出来た	達成出来なかった	
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 来客者への節水の呼びかけを実施					
問題点	特になし					
今後の方策	経常経費節減のため、今後も、光熱水費・電話料等の経費節減に努める。					

番号	70	項目名	光熱費、水道、電話使用料の節減
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋陽晃副市長
	<p>クールビズ等を活用した光熱水費の抑制に努めつつ、経費節減・資源節約の取組を推進されたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>特に指摘事項等なし。今後も経費節減に努めること。</p>		

平成29年度分彦岐市行財政改革実施計画点検表

番号	71	項目名	時間外勤務の見直し		平成30年8月30日提出
所管部署	総務部総務課（職員班）		関係部署		
事業内容	（実施内容） 各部署の前年度実績を踏まえて、職員の健康面を考慮し、時間外勤務時間の上限を設定するほか、事務分担の見直しを図り、時間外勤務を削減する。				
	（効果・目標） 職員の健康管理及び人件費の抑制 → 1カ月の時間外勤務時間の上限：原則30時間				
	（市民参加、共創・協働）				
	（実施年度）				
		H27	H28	H29	
		実施	→	→	
取組状況	（1）取り組み状況及び目標達成状況 ＜時間外勤務実績＞※市民病院、特養ホーム、消防本部を除く。 H27 勤務時間：24,487時間 支給総額：60,350千円 H28 " : 31,422時間 " : 72,711千円 H29 " : 44,870時間 " : 111,157千円 災害時の災害対策本部設置時の対応及び公共土木災害復旧に伴う業務量の増により、関係部署の時間外勤務実績は大幅に増加したが、その他の部署では減少した。				
		達成出来た	○	一部達成出来た	達成出来なかった
	（2）市民参加、共創・協働の状況				
問題点	<p>行革による人員削減、それに伴う業務量の増加に起因し、時間外勤務が増加する傾向はどこの自治体にもあると思われるが、それ以前に職員一人ひとりの非効率な働き方や管理職員のマネジメント不足に原因があると思われる。</p> <p>特に問題なのは、「勤務時間が長いほど評価される」、「必要以上に仕事の質を上げる」、「あらかじめ残業を見込んで業務計画を組んでいる」など、いわゆる『属人型残業』となっている例が見受けられることである。</p> <p>また、職場における助け合いの意識も薄れており、上司のマネジメントも勿論であるが、職員同士のコミュニケーションも重要であると考えます。</p>				
今後の方策	<p>職員はそれぞれ仕事の仕方・意識を見直す一方で、管理職員は部下に対する仕事の割り振りや進捗管理、いわゆる日々のマネジメントを機能させ、「ムダな働き方をやめる」という全庁的な風土醸成を図っていく必要がある。</p> <p>そのためには「やらなくてもよいことはやらない、やらせない」という意識を常に持ち、お互いが仕事の進め方に対して対話、コミュニケーションの場を増やすことが重要である。</p> <p>「職員は減っているのに仕事は増えている。にもかかわらず残業を減らせ。それは無理！」ではなく「職員は減っているのに仕事は増えている。だからこそムダな働き方をやめる！」という方向に意識を切替えていかなければならない。</p>				

番号	71	項目名	時間外勤務の見直し
評価	岐阜市行政改革推進本部長		眞鍋陽晃副市長
	<p>各所属の取組事例を協議する場を設け、管理職員の情報共有を図ること。 研修等を実施し、働き方改革・意識向上に繋げること。 メンタル疾患も懸念されるため、長期時間外勤務者が存在する部署の所属長からの状況報告ヒアリング等を実施されたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>特別な事情での関係部署での時間外は仕方ないとして、他の部署においては、今後の方策に掲げるとおり進められたい。</p>		

平成29年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	72	項目名	非常勤職員の報酬及び費用弁償の見直し			平成30年8月30日提出				
所管部署	総務部総務課（職員班）			関係部署						
事業内容	(実施内容) 非常勤職員の報酬及び費用弁償について、同規模自治体や県下の状況を参考に見直しを基本として、必要に応じて逐次改定する。									
	(効果・目標) 行政コストの削減									
	(市民参加、共創・協働)									
	(実施年度) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> </tr> <tr> <td>実施</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </table>					H27	H28	H29	実施	→
H27	H28	H29								
実施	→	→								
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 壱岐市における嘱託・臨時職員の任用制度については、平成23年度に見直されたままであったが、平成28年度に、毎年、経験年数に応じた昇給をするように改定したところである。 行政コストの削減という観点からすれば、逆行する改定であるが、非常勤職員を多く抱える職場は、老人ホームや保育所等で求められる有資格者の確保が厳しい状況下では、ある程度の処遇改善が必要であった。 処遇改善という意味では、達成できたと考えられる。									
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった				
問題点	(2) 市民参加、共創・協働の状況									
	現行の任用制度については、総務省の示す任用の妥当性からは適当でない部分が見受けられるが、財政的な面から考慮すると、任用形態の見直し（※特別職非常勤職員を一般職非常勤職員とすること）は難しい状況である。 また、「会計年度任用職員制度」が制定され、「同一労働同一賃金」が国の方針として推進されている中、賃金水準を引き下げることは、その方針に逆行することになる。									
今後の方策	保育所、幼稚園の統廃合や「認定こども園」への移行については、ある程度の方角性が示されているが、老人ホームのアウトソーシングについては、その受け皿となる企業等がなく、現時点では大きな展開は見込めないところである。 今後は、会計年度任用職員制度について研究し、非常勤職員の有資格者を確保するためある程度の処遇改善を図りながらも、非常勤職員の活用により、正規職員の削減を図り、総人件費の削減が可能か、県や他市との情報交換を密にし、非常勤職員に係るあらたな給与条例を策定する。									

番号	72	項目名	非常勤職員の報酬及び費用弁償の見直し
評価	<p>壱岐市行政改革推進本部長</p>		<p>眞鍋陽晃副市長</p>
	<p>各種委員会委員等の報酬のあり方について、総人件費削減の観点から、会議時間の短縮等を含め検討すること。 嘱託・臨時職員の報酬・賃金については、人材確保の観点および「同一労働同一賃金」が国の方針であり、賃金水準の処遇改善は必要であったと考える。アウトソーシングをさらに模索し、総人件費の削減につなげられたい。 費用弁償については、職員の旅費同様、出張用務の必要性を十分精査し、極力削減するよう努めること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>今後の方策に掲げるとおり実践されたい。</p>		

平成29年度分岐市行財政改革実施計画点検表

番号	73	項目名	リサイクル報酬金の見直し			平成30年8月30日提出
所管部署	保健環境部 環境衛生課			関係部署		
事業内容	(実施内容) ゴミ分別については、各自治公民館等の推進員に指導をお願いしているが、地域のゴミ分別の定着を待って見直しを図る。					
	(効果・目標) 市民の環境に対する意識の高揚、経費の削減					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		H27	H28	H29		
		実施	→	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 各自治公民館の維持管理である、リサイクルステーション及び簡易カゴ等により、市内526箇所を定期的(週2～3回)に回収を実施している。 241の自治公民館に対し、基本料プラス世帯数により報償金を支払っている。 資源を大切に作る循環型社会の実現をめざし、資源のリサイクル・有効利用をさらに進める必要があり、また、クリーンセンターでの焼却量を削減するため、堆肥化補助等による生ごみの排出抑制等にも取り組んでいる。 また、現在クリーンセンターへの直接持込みが多い現状を転換し、従前より自治公民館単位のごみリサイクルステーション回収方式を推進してきており、さらなる利用促進とリサイクルの推進のため分別指導等重要であり、継続しての協力が不可欠である。よって、委員報償金については継続の必要がある。					
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、協働の状況 市民の協力は必要不可欠					
問題点	特になし					
今後の方策	市民の分別方法と排出方法に対しての指導回数の現状をみた場合、リサイクル推進委員による指導体制は継続していくべきと考える。また、リサイクル品及びごみ回収を円滑に進めるためには、リサイクル推進委員の果たす役割は極めて大きい。					

番号	73	項目名	リサイクル報酬金の見直し
評価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋陽晃副市長
	<p>ごみの分別については、これまでの積極的な取組の成果と自治公民館および市民皆様の協力により、概ね定着しているものと思われる。</p> <p>リサイクル推進委員の活動状況等を調査し、可能な範囲で報償金の見直しを検討すること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	特に指摘事項なし。		

平成29年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	74	項目名	医療費適正化の推進			平成30年9月28日提出
所管部署	保健環境部 保険課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 国民健康保険の医療費の適正化を図るために、資格の適用の適正化、レセプト内容の点検を実施する。					
	(効果・目標) 過誤調整・再審査依頼をすることにより、医療費の実質的な減額と抑止効果がでる。					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		H27	H28	H29		
		実施	→	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況					
	<p>レセプト点検員を雇用し点検を実施した。</p> <p>○平成27年度における財政効果額は 国保（一般・退職）で1人あたり 3,694円であった。</p> <p>○平成28年度における財政効果額は 国保（一般・退職）で1人あたり 3,056円であった。</p> <p>○平成29年度における財政効果額は 国保（一般・退職）で1人あたり 4,819円であった。</p> <p>※資格点検過誤調整額においては、平成29年度3,337円で県下1位（県平均1,046円）、内容点検過誤調整額においては、1,237円で県下10位である（県平均791円）。但し、金額は確定値ではない。</p>					
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった
問題点	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
	レセプト点検については、電子化によりすでに全国一律の国保総合システムとして構築されており、平成30年度からの国保都道府県化後の事務調整の進捗状況と国保連合会への委託の費用対効果を検討しながら、二次点検の業務形態の検討やシステムの有効活用のための研修等の機会を確保していく必要がある。					
今後の方策	これまでどおりレセプト点検計画（年間・月間）の中で財政効果額の目標値を設定し、財政効果額の向上に向け、レセプト点検員等の資質の向上に努める。また、医療費の適正化については、重複・多受診の実態と傾向を把握するとともに、保健師等の専門職による対象者への働きかけに努めていく。					

番号	74	項目名	医療費適正化の推進
	苓岐市行政改革推進本部長		眞鍋陽晃副市長
評価	<p>レセプト点検の取組については、医療費適正化に、大きな効果が認められるため、今後も研修の強化など充実を図ること。</p> <p>また、平成30年度からの国保都道府県化と費用対効果を考慮し、国保総合システムの有効活用を検討されたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>特に指摘事項なし。レセプト点検員のスキルアップに努めるとともに、国保総合システムの有効活用を図られたい。</p>		

平成29年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	75	項目名	選挙事務経費の削減			平成30年8月30日提出
所管部署	選挙管理委員会事務局			関係部署		
事業内容	(実施内容) 開票時間の短縮と投票所の規模に応じた適正な人員を配置し、選挙事務経費の削減を図る。					
	(効果・目標) 選挙事務経費の削減					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		H27	H28	H29		
		実施	→	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 平成29年度は、壱岐市議会議員一般選挙、衆議院議員総選挙、長崎県知事選挙が執行されましたが、これまで投票所の集約や投票所閉鎖時刻の繰上げ、開票作業の迅速化、職員配置の見直しなどによる人数の削減など行い、経費節減を図っています。 また、平成28年7月の参議院議員一般選挙から選挙権年齢が18歳に引下げられたことに伴い、各選挙時には市内高校内において、期日前投票所を開設していますが、特定の日時に限定して開設するなど、経費抑制に努めました。					
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	近年の選挙では、投票率が低下している傾向にあり、投票率向上のための方策等の必要性が高くなってきているので、単なる経費節減のために、投票機会を減らすような取り組みは実施し難い状況にある。					
今後の方策	投票率に影響がない範囲で、期日前投票期間の長い国政・県政選挙などにおいて、期日前投票所の開設時間の短縮など検討をしていく。 また、若年層のさらなる投票率向上のため、市内高校での期日前投票所の開設を継続して行っていくほか、小中高校での主権者教育の推進、説明会の開催などを実施する。					

番号	75	項目名	選挙事務経費の縮減
評価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋陽晃副市長
	<p>開票時間短縮、職員配置などをはじめ、これまでの経費節減に向けた取組は評価できる。</p> <p>さらなる経費節減を図るため、見直し可能な事務体制の洗い出し・研究を進められたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>特に指摘事項等なし。今後の方策に掲げるとおり実践されたい。</p>		

平成 29 年度分 壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	76	項目名	過剰な累積債務の回避			平成30年8月30日提出
所管部署	総務部 財政課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 合併事業等の推進にあたって、実質公債費比率抑制の視点で事業を選択し、過剰な累積債務を回避する。					
	(効果・目標) 健全な財政運営の確保 →今後、実質公債費比率を現在の 5.2% から合併算定替終了後 16% 未満に抑制 →今後、地方債現在高倍率を現在の 2.01 から合併算定替終了後 2.3 以下に抑制					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		H27	H28	H29		
		実施	→	→		
取組状況	<p>(1) 取り組み状況及び目標達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容の精査により、優先度や必要性を見極め、交付税措置の高い有利な起債事業の選定を行った。 <p>【目標達成状況】</p> <p>① 実質公債費比率</p> <p>平成 29 年度単年度の実質公債費比率は普通交付税合併算定替の段階的縮減により 5.2% と昨年度より大きく上昇しているが、平成 26 年度単年度の実質公債費比率が 5.2% であり、3 ヶ年の平均の算定から外れたことが大きな要因となり、平成 29 年度決算に係る実質公債費率（過去 3 ヶ年度平均）は 4.6%（前年度比 0.0% 減）となり、合併算定替終了後 16% 未満の目標を達成した。</p> <p>② 地方債現在高倍率</p> <p>庁舎耐震改修事業及び芦辺小学校校舎改築事業等による合併特例債の増額に伴い、当該年度の元金償還額よりも地方債の借入総額が大きかったことにより、平成 29 年度末地方債残高を前年度比 220 百万円増の 26,287 百万円に抑制することができた。平成 29 年度決算に係る地方債現在高倍率は 2.03（前年度比 0.06 増）となり、合併算定替終了後 2.3 以下の目標を達成した。</p>					
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					

問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・地方債元利償還金の増加 <p>→地方債元利償還金は平成 24 年度以来増加し続けている。今後も庁舎耐震改修や小中学校の建設工事等の大型事業への合併特例債の活用等により、増加が続くことが危惧される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公営企業に係る準元利償還金（公営企業繰出金）の増加 <p>→今後も料金収入増加の見込みが薄い中、下水道関連の施設整備等の起債事業を控えており、中長期的には公営企業に係る準元利償還金の増加が予想される。</p>
今後のの方策	<p>これまで同様、事業内容の精査により優先度や必要性を見極め、交付税措置の高い有利な起債事業の選定を行いながら、償還に係る将来負担の分散を見据えた計画をもって借入を行う。</p> <p>また、新規の地方債発行額が償還額を上回らないように努めることで地方債残高の増加を抑制する。</p>

番号	76	項目名	過剰な累積債務の回避
		壱岐市行政改推進本部長	眞鍋陽晃副市長
評価		<p>起債事業の選定については、事業内容を十分精査するとともに、あわせて事業規模の縮小を図ること。計画的な繰上償還を実施し、過剰な累積債務の回避に努められたい。</p>	
行政改革推進委員会意見・講評		<p>実質公債費比率も地方債現在高倍率も目標とした数値を達成しているので、今後とも、今後の方策に掲げるとおり実践されたい。</p>	

平成29年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	77	項目名	補助金制度の適正化			平成30年8月30日提出
所管部署	総務部 財政課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 補助金交付についての公平性、適正性の確保を図るとともに、交付期限・交付額限度を設定し、定期的に見直しを行うことにより活動団体等の自立を促す。 補助金の申請手続きについては、その内容により簡素化等行う。					
	(効果・目標) 公平性、適正性の確保 平成26年度補助金額2,301百万円→平成29年度補助金額2,291百万円					
	(市民参加、共創・協働) 補助金検討委員会委員への市民の就任					
	(実施年度)					
		H27	H28	H29		
		実施	→	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 ① 壱岐市補助金等検討委員会の提言による見直し 平成26年1月17日付の壱岐市補助金等検討委員会の提言に沿って、平成26年度より見直しを実施している。平成30年度当初予算編成においては、前年度未計上の補助金等があったため、平成29年度当初予算と比較して3,028千円の増額となったが、補助基準額とする平成25年度当初予算と比較して30,082千円を減額した。 ② 市単独補助事業のメニュー化 市単独補助メニューの一覧表を作成し、各課及び窓口等への配布、公民館長会で説明することで市民への周知を図った。					
		達成出来た	○	一部達成出来た	達成出来なかった	
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 市民の就任がある補助金検討委員会委員の提言を受けて実施した。					
問題点	壱岐市補助金検討委員会の提言に沿って削減を行っているが、団体の運営や事業の実施が困難であるとの理由で提言どおり実施できていない。					
今後の方策	再度、補助金検討委員会を開催し、内容等を見直す必要があると考える。 補助事業のメニュー化については、市単独補助メニューに国県補助事業も含めた補助メニュー及び災害に対する補助メニュー一覧表を作成し、各戸配布することで市民への周知を図りたい。					

番号	77	項目名	補助金制度の適正化
	壱岐市行政改革推進本部長	眞鍋陽晃副市長	
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・新規補助金については、公平性の観点から内容を精査し、政策評価等で十分な検討を行うこと。 ・補助金等検討委員会の提言により、縮減等を図ると判断されたものは、繰越金の状況等精査し、縮減に努めること。 ・運営費補助にあつては、会費等の占める割合等も点検精査のこと。 		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>団体の運営状況や事業内容を十分慎重に精査し、補助金の適正化に努めること。また、再度の補助金等検討委員会開催を検討されたい。</p>		

平成29年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	78	項目名	自主財源確保			平成30年8月30日提出
所管部署	総務部 財政課			関係部署	関係部署	
事業内容	(実施内容) 自主財源の充実確保のため、研究を進める。					
	(効果・目標) 自主財源の確保による行財政の主体的かつ柔軟な運用					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		H27	H28	H29		
		実施	→	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 壱岐市歳入確保対策会議において、新たな財源確保のための施策を検討し、市長へ提案を行った結果、「ふるさと納税を活用した『高齢者のみまもりサービス』の実施」の提案が採択となった。当会議の事務局として、過去に採択された提案の推進も含め、調整、周知を行った。					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	普通交付税合併算定替の段階的縮減及び一本算定により、財源の減少が続いていくこと予想される。					
今後の方策	平成29年度壱岐市歳入確保対策会議提案事項の確実な実績化を図るとともに、自主財源確保のために有効な新たな施策の提案、推進を一層強化していく。					

番号	78	項目名	自主財源確保
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋陽晃副市長
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の自発的組織である歳入確保対策会議の提案事項を実施し、新たな財源確保を図ること。今後も、他市の先進事例等を参考に、自主財源の確保に努められたい。 ・ 使用料・手数料についても時期を見計らい、見直しに着手すること。 		
行政改革推進委員会意見・講評	特に指摘事項等なし。壱岐市歳入確保対策会議のさらなる充実を図られたい。		

平成29年度分岐市行財政改革実施計画点検表

番号	79	項目名	使用料・手数料等の見直し			平成30年8月30日提出
所管部署	総務部 財政課			関係部署	関係部署	
事業内容	(実施内容) 使用料・手数料等に関する見直し基準を策定し、受益者負担の適正化の観点から、現在「無料」または「減免適用」のものを含め、使用料・手数料等のあり方について見直し点検を図る。また、一定のサイクルで予算編成時に見直しを行い、財源の確保を図る。					
	(効果・目標) 市民負担の公平性確保					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
			H27	H28	H29	
			実施	→	→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 使用料、手数料等については、平成26年の消費税増税の際に全庁的な見直しを実施して以降、大規模な見直しを実施していない。					
		達成出来た		一部達成出来た	○	達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	特になし					
今後の方策	平成31年10月に予定される消費税増税を見据え、見直しを検討していく。 また、水道事業においては、平成29年度より簡易水道事業が統合されたことに伴い水道料金の値上げが喫緊の課題となっているが、今後、事業運営の効率化とコスト削減を推し進めながら、市民負担の公平性が確保された適正な料金設定となるよう検討を進めていく。					

番号	79	項目名	使用料・手数料等の見直し
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋陽晃副市長
	<ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担の原則に基づき、その適正化に努めること。 ・水道事業については、徹底したコスト削減を実践し、適正な料金設定を行うこと。 ・使用料、手数料の見直しについては、改定すべき時期を十分に考慮して実施すること。 		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>受益者負担の原則に基づいて適正化を図られたい。水道事業についても今後の方策に掲げるとおり進められたい。</p>		

平成29年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	80	項目名	施設の利用料金の適正化			平成30年8月30日提出
所管部署	総務部 財政課			関係部署	関係部署	
事業内容	(実施内容) 施設の料金体系について、市内外の類似施設と比較検討し、料金の適正化を図る。					
	(効果・目標) 市民負担の公平性確保					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		H27	H28	H29		
		実施	→	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 使用料・手数料等の見直しに同じだが、平成26年の消費税増税の際に見直しを実施して以降、大規模な見直しを実施していない。 平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画及び今後策定する個別施設計画に基づいた施設の更新、統廃合、耐震化等の実施を進めていくことに伴い、施設の料金体系の見直しに取り組むこととしている。					
		達成出来た		一部達成出来た	○	達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	合併以前の旧町から残る施設を多く抱える状況の中で、利用料金の統一化がなされていない。今後、施設の適正配置と連動した利用料金の適正化を実施する必要がある、その実施にあたっては市民負担の公平性が確保されなければならない。 施設利用料金は、その規模や設備等の状況及び建設目的を勘案して個別に定められた経緯から統一化には困難を要するが、人口推移や地域情勢を踏まえた適正な料金体系となるよう、検討していく必要がある。					
今後の方策	今後、平成31年10月の消費税増税を見据え、見直しを検討していく。 見直しにあたっては、公会計の導入による施設別コスト計算等による分析を踏まえ、市民負担の公平性が確保された適正な料金設定となるよう検討を進めていく。					

番号	80	項目名	施設の利用料金の適正化
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋陽晃副市長
	<ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担の原則に基づき、その適正化に努めること。 ・施設の利用料金の見直しについては、改定すべき時期を十分に考慮して実施すること。 		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>今後の方策に掲げるとおり進められたい。</p>		

平成29年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	81	項目名	市税・使用料等の滞納額の縮減		平成30年8月30日提出						
所管部署	市民部 税務課		関係部署	建設部 建設課							
事業内容	(実施内容)										
	<p>市税滞納事案の早期把握、早期着手を行うとともに、高額処遇困難事案の解決を図る。また、納付指導に応じない滞納者に対しては、地方税回収機構との連携による滞納処分を徹底し、滞納市税等への充当を強化する。</p> <p>また、住宅使用料滞納額の縮減のため、滞納者の実態を把握し、納付相談の実施、実態に合った分納誓約書提出・実行を徹底する。また使用料が住宅管理の特定財源であることの認識を担当職員に徹底し、収納率向上に努める意識改革を植え付ける。口座振替制度の推進を図る。</p>										
	(効果・目標)										
	<p>滞納額を継続して縮減することにより、徴収面からの税負担の公平性を担保するとともに、自主財源の確保が図られる。職員の意識改革、財政負担の軽減→ 対前年度を常にマイナスとする。</p>										
取組状況	(市民参加、共創・協働)										
	(実施年度)										
	<table border="1"> <tr> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> </tr> <tr> <td>実施</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </table>					H27	H28	H29	実施	→	→
	H27	H28	H29								
実施	→	→									
(1) 取り組み状況及び目標達成状況											
取組状況	【市税】										
	・市税滞納繰越分の状況										
	区分	H27	H28	H29							
	調定額	277,695千円	271,799千円	264,778千円							
	収納額	26,080千円	23,475千円	20,284千円							
	徴収率	9.39%	8.64%	7.66%							
	・国民健康保険税滞納繰越分の状況										
	区分	H27	H28	H29							
	調定額	306,363千円	277,264千円	263,078千円							
	収納額	42,150千円	39,386千円	39,014千円							
徴収率	13.76%	14.21%	14.83%								
<p>滞納繰越分の状況について、調定額は、市税が△7,021千円(△2.58%)、国民健康保険税が△14,186千円(△5.12%)となり、一定の圧縮が図られた。徴収率を前年度と比較すると、国民健康保険税は0.62ポイント上回ったが、市税については0.98ポイント下回る結果となった。</p> <p>現年度分の収納率は、市税は98.38%と僅かに0.05ポイント上回ったにすぎないが、国民健康保険税は94.78%と前年度を0.90ポイント上回っている。</p>											
【住宅使用料】											
・住宅使用料滞納繰越分の状況											
区分	H27	H28	H29								
調定額	23,668,730円	23,583,111円	23,721,267円								
収納額	4,965,925円	5,254,600円	5,143,600円								
徴収率	20.98%	22.28%	21.68%								

	<p>滞納者一覧表に基づき、長期滞納者のリストを作成し、滞納者の実態把握・納税相談及び分納誓約書の提出等を実施し、滞納者の納付意識の向上を図り住宅使用料から住宅維持管理等を行われているという意識を持ってもらうよう取り組んだ。口座振替制度について、住宅入居時や窓口等で利用の推進をはかり、収納率向上に努めた。結果、滞納繰越分調定額は、平成27年度から平成28年度で△85,619円(△0.36%)、平成28年度から平成29年度で138,156円(0.59%)となり、徴収率を前年度と比較すると、平成28年度は1.3ポイント上回ったが、平成29年度については0.6ポイント下回る結果となった</p>				
	達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況				
問題点	<p>本市の基幹産業である第1次産業は、子牛販売における平均価格の高値が続く一方で、漁獲高の減少等の不安な要素もあり、壱岐市における景気回復は全体として依然厳しい状況にある。このように、市税等の徴収を取り巻く環境の大きな改善が見られず、業務遂行に大きく影響しているものの、滞納整理の更なる強化と納期内納税者を如何に増加させていくかが鍵となる。住宅使用料については、入居者の納付意識を高めることが必要である</p>				
今後の方策	<p>現年度課税分未納者に対する納税対策を一層強化し、新規滞納の抑制を図るとともに、滞納者の納付能力等の判断及び滞納原因を把握するため、財産調査を徹底する。預貯金、生命保険、給与等債権を中心に、不動産を含めた差押え等滞納処分を強化する。早期着手による滞納整理を行うことにより効果的な滞納整理を進め、滞納繰越額の圧縮に努める。また、滞納整理事務の合理化、効率的な執行に努め、的確に滞納者の状況を把握し、事案の早期完結を図ることにより累積滞納額の圧縮を図る。悪質・高額等徴収困難な事案については、長崎県地方税回収機構に移管し、捜索による動産の差押えを行う等より県と協働して滞納整理を進める。</p>				

番号	81	項目名	市税・使用料等の滞納額の縮減		
評価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋陽晃副市長		
	<p>公平負担の概念から、悪質滞納者については動産の差押えを行う等、滞納の縮減に努めること。今後も、各部署の連携を図られたい。</p>				
行政改革推進委員会意見・講評	<p>現年度分の徴収を徹底させること。また、未納者の納税意識を高めるいろいろな手立てを取られたい。</p>				

平成29年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	82	項目名	広告料収入の推進			平成30年8月30日提出
所管部署	総務部 財政課			関係部署	関係部署	
事業内容	(実施内容) 市が所有する公共物及び広報媒体への民間企業広告の導入による広告料収入の確保を図る。					
	(効果・目標) 民間発想の導入、自主財産の確保					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		H27	H28	H29		
		実施	→	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況					
	<ul style="list-style-type: none"> 市の封筒を広告媒体とする封筒広告事業を実施し、276千円の歳入となった。 角2封筒…広告掲載数：3件 広告料：132千円 長3封筒…広告掲載数：3件 広告料：144千円 合計276千円 市のホームページへのバナー広告事業を実施し、306千円の歳入となった。 広告掲載数：3件（2者） 広告料：206千円 平成28年度より、平成27年度壱岐市歳入確保対策会議提案事項であるネーミングライツ・スポンサー事業について、社会教育施設3施設「壱岐文化ホール」「大谷公園ソフトボール球場」「石田スポーツセンター」の命名権者を募集した結果、「壱岐文化ホール」について『壱岐の島ホール』の愛称が付与され、年額500千円（平成32年迄5年間）の歳入が確保されている。 					
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	封筒広告事業について、市の封筒は広告媒体として非常に有用なものと考えているが、民間事業者からの積極的な応募が少ないことから、PR強化の必要性があると考えられる。					
今後の方策	広告事業のPRを強化し、一層の推進を図っていく。					

平成29年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	83	項目名	企業誘致の推進			平成30年8月28日提出
所管部署	企画振興部 観光商工課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 企業誘致候補企業の継続訪問。立地企業のフォローを実施し、雇用の維持拡大を図る。また、新たな企業誘致に取り組む。					
	(効果・目標) 雇用の維持・拡大					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		H27	H28	H29		
		実施	→	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 壱岐に進出していただいている2企業（レオパレス21、マツオ）へのフォローを実施した。 レオパレスについては、平成28年度に事業拡大をしていただき、新たなサービスセンターが開設され、雇用の拡大が図られた。 市としては、当該事業拡大について、補助金による支援を行った。 マツオについては、定期的に訪問し、意見交換などを行い、フォローに努めた。 また、新たな企業の誘致推進についても、県並びに県の産業振興財団と連携して取組を実施した。					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	企業誘致に際しては、県との連携は必要不可欠であり、共同して持続的に情報発信していく。 土地、建物など企業に紹介できる物件が不足しているのが問題点である。 また、雇用者の確保について、情報発信等の手法等を確立させる必要がある。 新規の企業誘致については、今後も粘り強く企業側と話を進める必要がある。					
今後の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・コールセンター・事務処理センターの誘致 ・IT系企業の誘致 ・企業誘致用施設（レンタルオフィス等）の整備に係る調査等 					

番号	83	項目名	企業誘致の推進
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋陽晃副市長
	<p>今後も、島外からの関連企業の誘致等、関係部署と協議・研究を実施すること。専門的職員の養成も必要であると認識するが、県又は関係機関と一層の連携を図り、情報収集や本市の情報発信など積極的に実施すること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>雇用機会拡大を図るため、今後とも県や関係機関との連携を図り、さらなる企業誘致の推進に努力されたい。</p>		

平成29年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	84	項目名	島外通勤・通学の推進			平成30年8月13日提出
所管部署	企画振興部 地域振興推進課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 福岡市など島外への通勤・通学にかかる壱岐島と本土間の船舶費等の交通費を助成する。					
	(効果・目標) 島外に通勤・通学している市民に対して、財政的な支援を行い、定住人口減少の抑制、UIターンの促進につなげ、地域の活性化を図る。					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		H27	H28	H29		
		実施	→	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 平成22年度より、壱岐市島外通勤・通学者交通費助成金交付要綱を制定し、平成29年度においても継続して補助金交付を実施した。					
	(内容) ① 日通勤・通学者・・・50万円を限度に交通費助成 ② 週通勤・・・20万円を限度に交通費助成					
	実績・・・H29年度 30人 3,659千円 H28年度 32人 5,231千円 H27年度 36人 6,284千円					
	達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった	
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	利用者が定年退職または卒業することにより、年々利用者数は減少傾向にある。市民そして、島外に住む壱岐市出身者には本制度がほとんど認知されていない。					
今後の方策	本事業を活用してもらうために、移住相談会などを通じて、潜在的な利用者となりえる福岡都市圏から移住者として獲得し、福岡～壱岐の二地域で居住できる体制を整えることにより、壱岐市への転入者を増やす。					

平成29年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	85	項目名	水洗化の普及促進			平成30年8月30日提出				
所管部署	建設部 上下水道課			関係部署	建設部上下水道課（下水道）					
事業内容	(実施内容) 下水道整備区域内の未接続家屋への戸別訪問を強化し、未接続世帯の解消により、下水道使用料の増収を図り、下水道財政の健全化を図る。									
	(効果・目標) 下水道加入率向上により環境の保全がなされ、下水道使用料増収により下水道財政の健全化が図られる。 平成26年度52% → 平成29年度70%									
	(市民参加、共創・協働)									
	(実施年度) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> </tr> <tr> <td>実施</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </table>					H27	H28	H29	実施	→
H27	H28	H29								
実施	→	→								
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 公共下水道及び漁業集落排水の普及促進については、新規供用開始区域が生じる度に自治会毎の説明会を実施し、また市の広報誌及びケーブルテレビ等で周知を行い、啓蒙推進に努めた。 また、職員による戸別訪問も実施した。 【下水道加入率】〈平成26年度〉 〈平成27年度〉 〈平成28年度〉 〈平成29年度〉 (全体) 53.0% → 57.6% → 56.46% → 57.40% ・公共下水道 49.61% → 51.38% → 56.12% → 58.52% ・漁業集落 56.58% → 63.89% → 56.98% → 55.84% (漁集については、H28より随時供用開始により率減)									
	達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった					
問題点	(2) 市民参加、共創・協働の状況									
	設備工事に多額の費用を要することが、未加入の最も大きな要因であり、昨今の景気低迷も相まって加入状況も低迷している。また、高齢者世帯が多く後継者も見込めない世帯では、下水道加入に躊躇されている状況にある。									
今後の方策	新規供用開始区域については、これまでの様に自治会への説明会や市の広報誌等でPRを行い、既供用開始区域についても広報誌等により、周知を図る。 また島外管理者にも資料等を送付し、下水道への加入を理解してもらい、粘り強く推進に努める。									

番号	85	項目名	水洗化の普及促進
評価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋陽晃副市長
	<p>加入率の低下は、本市の財政運営に大きな支障を来すこととなるため、加入促進に向け、広報紙等により一層の周知を図ること。</p> <p>また、健全な維持管理に努め、地域住民の生活環境改善を図られたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>特に指摘事項等なし。今後の方策に掲げるとおり加入推進に努め、水洗化の普及促進を図ること。</p>		

平成 29 年度分 壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	86	項目名	一般財源枠配分方式の導入			平成30年8月30日提出
所管部署	総務部 財政課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 一般財源枠配分方式の導入により、予算編成において振興実施計画に採択された事業について、一般財源枠配分内での部署単位の調整及び予算規模の縮減を図る。					
	(効果・目標) より有効な予算活用とコストの管理及び予算規模の縮減					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		H27	H28	H29		
		実施	→	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 平成 29 年度振興実施計画に基づく普通建設事業及び義務的経費を控除し、一般財源枠配分を部署単位で実施したが、コスト管理は図られたものの、予算規模の縮減には至らなかった。					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	事務の簡素化や各部署での予算削減の取り組みなどについて、職員の改革意欲が十分に得られていない。 また、抜本的な見直しが行われずに予算が硬直化しつつあり、部署の創意工夫のもと自律的に予算を編成できる仕組みとして、更なる認識の向上が必要である。					
今後の方策	経常経費および総合戦略事業以外の政策経費に配分する一般財源の削減は避けられない状況であり、将来にわたり健全な財政運営を維持していくためには、スクラップアンドビルドの徹底による事業の見直しや公共施設等の統廃合による維持管理経費の削減など、選択と集中による予算配分を実施する必要がある。					

番号	86	項目名	一般財源枠配分方式の導入
評価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋陽晃副市長
	<p>一般財源枠配分方式については、一定の成果も見受けられるものの、地方交付税の動向等厳しい状況にあるため、さらに選択と集中による予算配分を実施すること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>職員の意識改革を図るとともに、今後の方策に掲げるとおり進められたい。</p>		

平成29年度分岐市行財政改革実施計画点検表

番号	87	項目名	部署単位の経営責任の研究			平成30年8月30日提出
所管部署	総務部 財政課			関係部署	全部署	
事業内容	(実施内容) 組織機構のスリム化、調整を図る際の担当部署の明確化、行政対応の迅速化の視点から、部を組織内での経営単位とした制度を研究し、その構築を図る。					
	(効果・目標) より有効な財源配分とコストの管理					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		H27	H28	H29		
		実施	→	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 予算編成において各課等に一般財源枠を設定し、各部門単位での予算配分や予算の有効利用・コスト管理の認識を持つように努めた。 また、部門単位の分庁方式のため、部内調整は容易ではあるが、組織機構のスリム化を図ることができない。					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	分庁の弊害もあり、抜本的な機構改革が実施できていないため、行政のスリム化を図ることが難しい。					
今後の方策	平成30年度以降の予算編成においては、経常経費および総合戦略事業以外の政策経費に配分する一般財源の削減は避けられない状況であり、将来にわたり健全な財政運営を維持していくためには、各部門単位でのスクラップアンドビルドの徹底による事業の見直しや公共施設等の統廃合による維持管理経費の削減など、選択と集中による予算配分を実施する必要がある。					

番号	87	項目名	部署単位の経営責任の研究
評 価	壱岐市行政改革推進本部長	眞鍋陽晃副市長	
	<p>各部門の経営責任という観点からは、多少弱いところがあると見受けられる。他団体の先進事例等を参考に、手法等を研究すること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>今後の方策に掲げるとおり進められたい。</p>		

平成29年度分岐岐市行財政改革実施計画点検表

番号	88	項目名	特別会計への繰出金の見直し			平成30年8月30日提出
所管部署	総務部 財政課			関係部署	関係部署	
事業内容	(実施内容) 特別会計の経営努力を求め、繰り出し基準に基づかない繰出や補助金の支出の見直しを行い、繰入金に依存している特別会計からの脱却を図る。					
	(効果・目標) 行政コストの節減 平成26年度繰出金(基準外) 365,491千円 → 平成29年度 △3.0%					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
	H27		H28		H29	
	実施		→		→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 平成29年度より簡易水道事業特別会計が水道事業会計に統合した。水道料金の見直しを含め、悪質滞納者には給水停止や法的措置等の徴収強化を図り、基準外繰出金の縮減に努めた。 下水道事業についても同様に徴収強化を図るとともに、未接続者への広報活動及び戸別訪問等による加入促進を図り、基準外繰出金の縮減に努めた。					
		達成出来た	○	一部達成出来た	達成出来なかった	
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	水道事業については、現在の料金体系では経営が厳しくなるため、料金の値上げ等の検討が必要と考える。					
今後の方策	水道料金・下水道料金の見直しを含め、料金収入確保に努め、繰出金の縮減に努める。					

番号	88	項目名	特別会計への繰出金の見直し
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋陽晃副市長
	それぞれの特別会計・企業会計における健全な財政運営を図るため、経営改善計画等方策の協議を実施すること。		
行政改革推進委員会意見・講評	特に指摘事項等なし。問題点の解決に向け、今後の方策に掲げるとおり実践されたい。		